

「地域を支える建設業」検討会議の10年  
(2008~2017)

長野県  
(一社) 長野県建設業協会

平成31年(2019年)3月

## 序　なぜ、今「10年」なのか？

建設産業を取り巻く環境はこの10年間で大きく変化した。

平成3年から5年にかけて発生したバブル崩壊により日本は、それまでの安定成長期から「失われた20年」と呼ばれる低成長期に入った。建設投資額は右肩下がりに減少傾向となり、建設産業の経営は悪化の一途をたどった。以後、採用の手控えによる技術者・技能者の減少と少子高齢化が進み、現在では将来的な人手不足、技術継承の途絶が危惧される事態に至っている。「地域を支える建設業」検討会議は、このような状況の中、平成19年度の準備会を経て、建設業協会と長野県建設部はじめ、発注部局や契約に関する局が参加する、官民共同の検討の場として平成20年度にスタートした。このころ、建設業の経営は最も厳しい状況であった。

平成23年3月、東日本大震災以降、災害の激甚化に対峙するため、国土強靭化対策の検討が開始され、社会資本整備と維持管理の重要性が見直されたことにより、建設投資額の減少は底を打ち、回復傾向から現在は微増傾向となっている。さらに、将来にわたる公共工事の品質確保とその中長期的な担い手の確保を実現することや、ダンピング防止（低入札対策）等を基本理念に追加した「品確法」（公共工事の品質確保の促進に関する法律）及び同様の主旨で改正された「入契法」（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）、建設業法の、いわゆる「担い手3法」において、公共事業発注者の責務として、「適正な利潤が確保」できるようにすることが明記され、国を挙げて取り組まれたことにより、建設業の経営状況は予断を許さない状況ではあるが、若干の回復を示しているところである。

平成30年度、西日本豪雨や北海道胆振東部地震等、日本列島は激甚な災害に見舞われた。国では、近年頻発する地震や豪雨などの激甚な災害で明らかとなった課題に対応するため、平成30年11月に取りまとめられた「重要インフラの緊急点検」の結果を踏まえ、特に緊急に実施すべき対策について、ソフト・ハードの両面から、平成30年度からの3年間で集中的に実施するとされた。長野県でも国の予算を積極的に活用し、緊急対策に取り組むとともに、建設産業の持続的経営に資する生産性の向上や働き方改革の促進を図るため、ICT活用工事や週休2日工事の実施を官民連携により拡充・強化することとしている。

地域に根ざし、貢献する県内の建設関連企業が、地域で活躍できるための方や環境整備について検討する「地域を支える建設業」検討会議では、平成29年度までの10年間、入札制度や危機管理・維持管理、人材確保や生産性の向上など多様なテーマを議論・検討し、多くの改善を実現してきた。今後も、長野県の建設産業が県民の安全・安心を守る役割を、将来にわたって持続的に担っていただくため、将来的な人手不足を可能な限り回避するための就労促進、離職防止や人材の育成ならびに、地域バランスを含む経営規模適正化に向けての円滑な事業承継、生産性の向上を図る取組が不可欠である。これらは、関係者が別々に対処するのではなく、連携を強化して取り組むことが必要で、「地域を支える建設業」検討会議の役割は益々重要なものとなっている。

このような中、検討会議開始から 10 年が経過した節目に、検討会議の 10 年の経過を振り返り、その成果を検証することは、将来に向けての建設産業の方向性と課題を検討する上で重要なことである。この『「地域を支える建設業」検討会議の 10 年（2008 年～2017 年）』では、これまで検討会議で議論されてきた項目や成果を整理し、その中でも全国的に見て独自性のある入札制度に係る「低入札対策」と、近年重要性が増している社会資本の維持管理における「小規模維持補修の民間委託」について、詳細な経過を取りまとめるとともに、今後の建設業の大きな課題である担い手確保・育成についても記載するなどした上で、今後の 10 年間に向けての課題と検討事項の提案を行う。

# 目 次

I 「地域を支える建設業」検討会議の10年 .....	1
II 検討会議での主な議論 .....	3
1 低価格入札対策 .....	3
(1) コスト調査と低価格入札対策の検討 .....	3
(2) 検討会議以前の低入札対策 .....	4
(3) 低入札対策としての失格基準価格設定検討の経過 .....	7
(4) 今後の低入札対策 ～インフラの品質確保と担い手の中長期的な育成・確保にむけて～ .....	9
2 道路維持管理業務の民間委託 .....	10
(1) 民間委託の背景 .....	10
(2) 民間委託の内容 .....	10
(3) 検討会議での議論経過 .....	10
(4) 道路維持補修工事に関する今後の課題 .....	13
3 建設産業の担い手確保・育成について .....	14
III 「地域を支える建設業」検討会議のこれから .....	15
参考資料 .....	17
検討会議議題一覧（年度別主な議題） .....	18
検討会議出席者一覧 .....	20
「建設産業の経営安定と労働環境の整備を一体的に進める取組」 第24回全体会議提示資料 .....	24
長野県就業促進・働き方改革推進方針（建設分野）と19の取組 （平成30年度長野県就業促進働き方改革戦略会議 建設分野会議の成果） .....	25

# 「地域を支える建設業」検討会議の10年

## 検討会議開始までの動き～入札制度に係る課題対応～

平成15年 4月 長野県公工事入札等適正化委員会提言 「3つの理念と5つの柱」

### 1 多様な入札制度の導入

- ・参加希望型競争入札 (H13.12～)：直営施工、土木一式、小規模企業
- ・指名競争入札から受注希望型競争入札 (制限付き一般競争入札) へ
- ・総合評価落札方式（試行 H17.1～、本格実施 H20.4～）
- ・技術提案付受注希望型競争入札方式 (H16.3～)
- ・下請要件付受注希望型競争入札 (H17～)

### 2 低価格入札への対応

- ・低入札価格調査基準を失格基準として運用。（H15.4～）
- ・長野県独自の「変動失格基準」を導入。算定方式、失格基準を順次見直し。
- ・100円～2億円未満の失格基準と、2億円以上の失格基準を別途設定。
- ・低入札価格調査の事前調査を廃止し、契約後の調査とする。

## 平成25年度（2013年度）

15ヶ月予算の編成

平成26年 2月 大雪災害

- 設計労務単価に法定福利費相当額を反映（4月）
- 工事失格基準を87.5～90%に改定（9月）
- 参加希望型競争入札失格基準を87.5%に改定
- トネル工事に特定IVを導入
- ・技術提案付受注希望型競争入札方式 (H15.2～)

## 平成26年度（2014年度）

### 「長野県の契約に関する条例」施行（4月）

- 阿部知事2期目就任（9月）
- 南木曽町土石流災害（9月9日）
- 御嶽山噴火災害（9月27日）
- 長野県神城断層地震（11月22日）
- 北陸新幹線火災延伸（3月）
- 建設業の経営安定と労働環境の整備を一定的に進めることを公表（3月）

### 平成27年度（2015年度）

## 平成20年度（2008年度）

阿部知事就任（9月）

東日本大震災発生（3月）

長野県北部地震発生（3月）

- 次世代を担う技術者に対する就業促進の検討

### 【協会】

- 新人社員等研修制度開始
- テレビ特別番組「除雪と闘う男たち」制作放映
- 会員数 505社 (H23年 3月時点)

### 平成21年度（2009年度）

WTO案件に特別重点調査導入（7月）

○ 現場代理人の常駐義務緩和適用開始（10月）

### 【協会】

○ 道路性特徴多様な民間委託試行

● 建設系学科高校生等の就労促進事業開始

### 平成22年度（2010年度）

阿部知事就任（9月）

東日本大震災発生（3月）

長野県北部地震発生（3月）

- 【建設工事コスト調査】について議論、実施

### 【協会】

- 総合評価落札方式の完全実施
- 総合評価落札方式（技術提案Ⅱ型）の試行

### 平成23年度（2011年度）

WTO案件に特別重点調査導入（7月）

○ 現場代理人の常駐義務緩和適用開始（10月）

### 【協会】

○ 道路性特徴多様な民間委託試行

● 建設工事コスト調査実施（8月）

○ 県民アンケート調査実施（8月）

○ 除雪に関するフロモーションビデオの撮影

● 会員数 496社 (H24年 3月時点)

### 平成24年度（2012年度）

自民党政権誕生（9月）

○ 民主党政権誕生（9月）

○ 洪水による大型補正（2月）

○ 平成の大合併で県内市町村数が77に（3月）

- 応札者自らの積算を促す差注方式の全面試行（4月）
- 工事失格基準価格85～90%に改定（5月）
- 委託失格基準価格80～85%に改定（10月）

### 【協会】

○ 中部地方整備局と災害協定の締結（10月）

○ 情報共有化システム実証実験開始

○ 会員数 523社 (H22年 3月時点)

## 平成28年度（2016年度）

○ 委託失格基準価格85.0～90.0%に改定（4月）

- 過休 2日の確保を評価する総合評価試行
- 総合評価での「登録基幹技能者」職種拡大
- 体力・育休取扱期間を評価期間延長対象に
- 体力・育休取扱い方の試行
- ICT活用工事着手
- 設計変更カーディーン運用開始
- 自分たちでつくろう（高校生DIY）
- プロジェクト開始

### 【協会】

- 心臓血管疾患対策特別委員会設置（4月）
- 若年部会 若年者雇用促進対策冊子「LIFE」制作
- 会員数 496社 (H28年 3月時点)

## 平成29年度（2017年度）

第2期長野県強制化計画策定（3月）

### 長野県総合5ヵ年計画 ～しあわせ信州創造プラン～（H30～H34）

建設業働き方改革加速プロジェクト（3月）

- 同種工事実績要件緩和（（び士、法面防災））
- 特殊構梁工事での県内企業含む特定V導入
- 若手技術者の配置を評価する総合評価試行
- ○ 委託業務で若手技術者配置実現
- 契約後認証調査で技術者別配置実現
- 標準見積
- 予定期格確認申立て、入札回数見直し
- 受注希望競争入札での電子入札完全実施
- 委託業務、舗装工事で総合評価落札方式簡易 II型試行
- ○ 優良技術者表彰に着手部門新設
- ○ 現場環境改善賞運用開始（10月）

### 【協会】

- ブレミアムサタデーの取組み開始（7月）
- 青年部会「しあわせ信州創造プラン」各支部提言とりまとめ
- 建設業PRオリジナルCM制作放映
- 福井県へ雪害応援（2月）
- 会員数 484社 (H30年 3月時点)

### 【凡例】

- 入札・契約に関する取組
- 基準・積算に関する取組
- 担い手確保・育成に関する取組

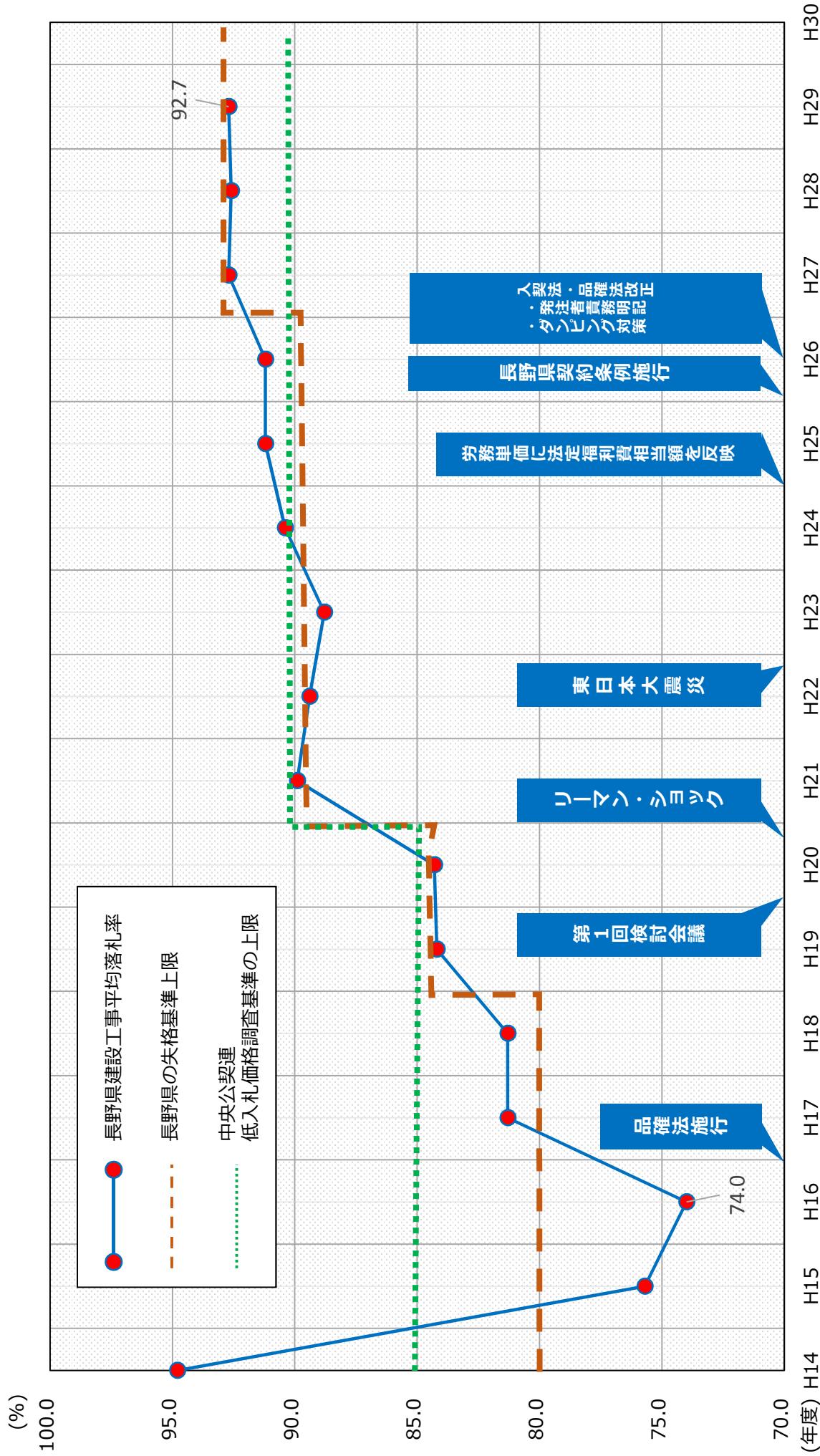
## 女性部会発足（4月）

長野県建設部と青年部会との意見交換会開始

長野県建設産業担当手確保・育成  
地域連携ネットワーク会議設立（12月）

会員数 497社 (H28年 3月時点)

## 長野県の建設工事平均落札率



## II 検討会議での主な議論

### 1 低価格入札対策

#### (1) コスト調査と低価格入札対策の検討

第6回検討会議（平成21年1月15日）において、「『低価格入札対策』の具体案」とする資料が長野県から提案、説明された。

提案の背景として、以下の記載がある。「平成19年度の落札率は、失格基準の最低付近(80%～81%)に集中している（図-1）こともあり、今回の（社）建設業協会および県によるコスト調査では対象工事の約6割で赤字となる結果となっている。（中略）現行の制度では、落札率82.5%未満の案件については、重点確認調査対象工事として位置づけ検査を強化しているため、粗雑な施工はみられなくなっているものの、極端なコスト調整のため、手抜き工事や安全対策の不履行等が今後とも心配されるところである。このため、以下の施策（具体案）を実施することにより、建設業の経営改善および工事品質の確保を図りたい。」

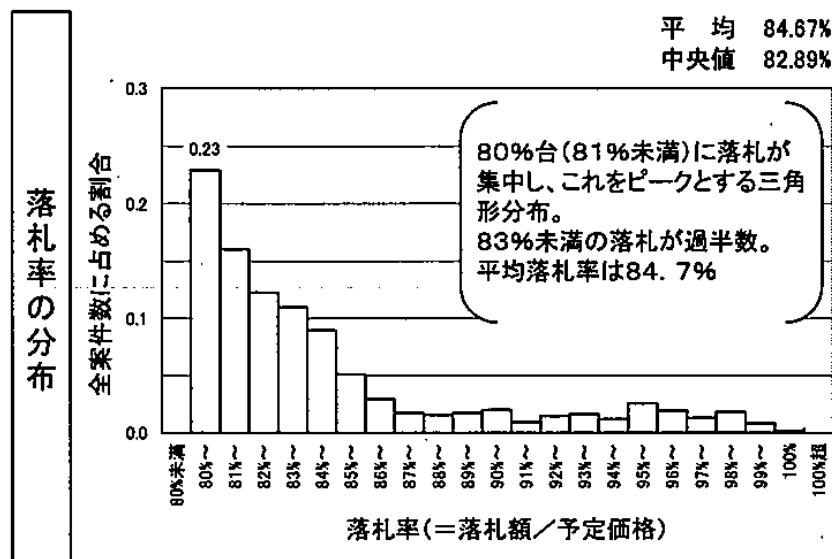


図-1 平成19年度落札率の分布（第6回検討会議提出資料から）

「コスト調査」とは、地域を支える建設業検討会議（長野県及び（社）長野県建設業協会）を調査主体とし、「長野県が平成19年度に発注した予定価格2億円以上の工事を除く1,369件を母集団として、無作為に285件の工事を抽出」し、受注者の協力を得て、受注工事に要する経費の実態を把握したものであった。その結果は報告書（案）として第5回検討会議（平成20年12月16日）に提出され、承認されている。

『「低価格入札対策』の具体案』は、第5回検討会議に提案、議論の上、第6回検討会議で修正案として提示された。

### 「低価格入札対策」の具体案（平成21年1月15日 第6回検討会議）

施策1 失格基準価格算定の計算方法の改定（応札額を反映する方式に変更）

施策2 85.0%未満（入札予定価格2億円以上は75%）で落札した者に対して、  
契約後確認調査を徹底実施

施策3 82.5%未満（入札予定価格2億円以上は75%）で落札した者に対して、  
配置技術者の増員を求める

施策4 自ら積算の全面施行

これらの案は、平成21年4月1日、建設工事（100万円～2億円）の入札制度改正に反映された。

#### （2）検討会議以前の低入札対策

前項のような改正は、平成14年11月の受注希望型競争入札が初めて試行された以降、順次実施されてきた。制限付き一般競争入札である受注希望型競争入札は、「納税者が求める4つの条件」である「透明性」「競争性」「客観的」「公正・公平」が満たされる入札制度として導入された。これにより談合は困難になり、競争性の確保も図られたが、当時は、日本全体が長期的景気後退局面にあり、公共事業をはじめとする建設投資も縮小傾向にあったことで入札の競争性がより強まり、平均落札率の急落が生じた。既に長野冬季五輪関連投資のピーク時から大幅に仕事量が減っていた建設産業にとって、受注単価の下落という二重苦が加わることとなり、経営悪化の一因となった。

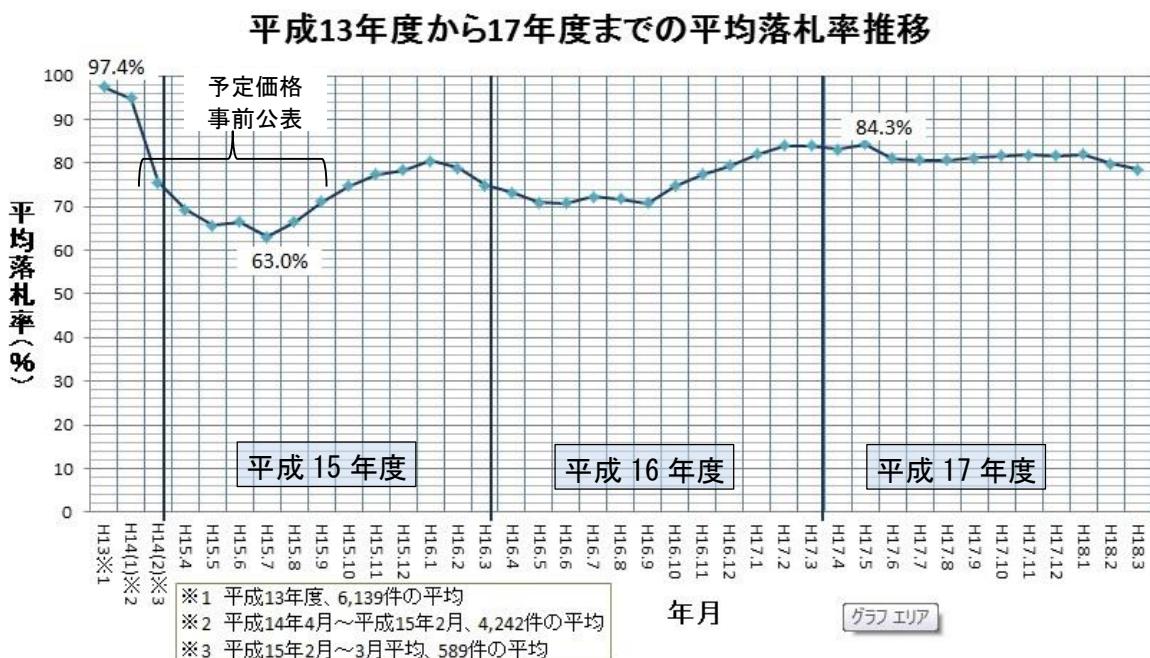


図-2 に示されるとおり、長野県発注の建設工事における平均落札率は平成14年度の受注希望型競争入札導入後、平成13年度の97.4%から、平成15年7月の月平均63.0%まで急落した。この落札率は当時の中央公契連モデルにおける低入札調査基準価格の上限85.0%を下回るばかりか、下限である「予定価格の2/3」にも達しない値であった。

建設業の経営状況を示す様々な指標のうち、収益性を示す財務比率の「売上高営業利益率」は、売上高に対して、どれだけの営業利益を上げたかを表しており、企業本来の営業活動による収益力を表し、工事採算性の良否及び一般管理費の多寡に左右されるもので、受注した工事による利益の状況を表すものである。この売上高営業利益率の平成13年度から29年度までの推移をグラフにしたのが図-3である。総平均が最も低いのは平成21年度であるが急激に落ち込んだのは平成14年度から15年度にかけてであった。また、平成14年度以降、総平均は平成25年度まで赤字の状態が継続した。

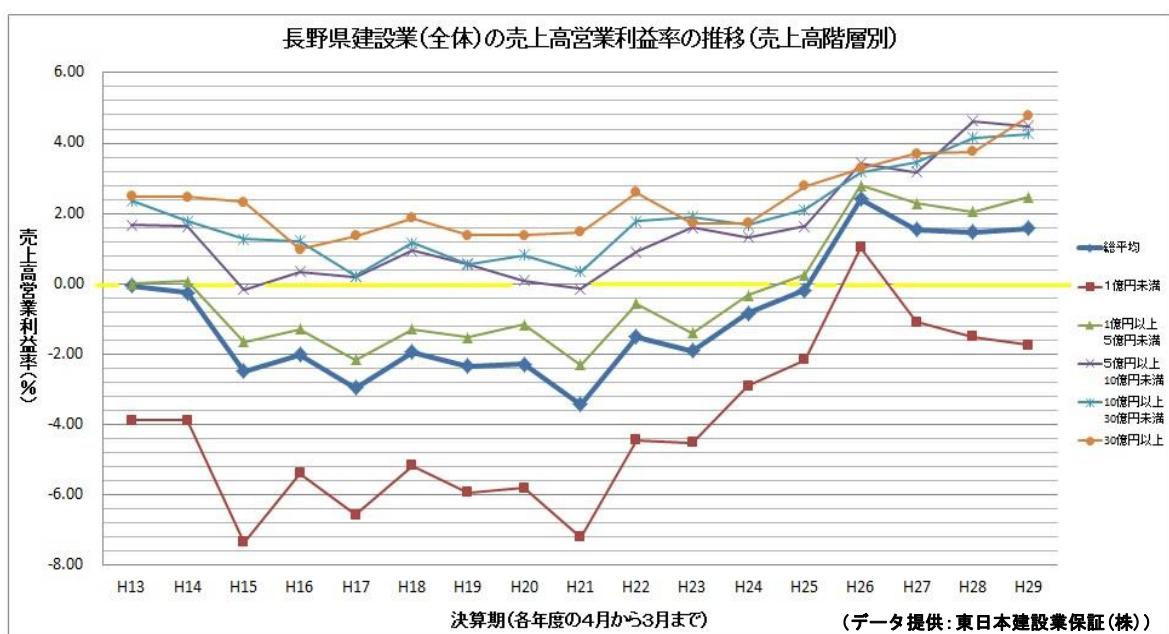


図-3 長野県建設業(全体)の売上高営業利益率の推移

営業利益率低下の要因は発注量の減少など複数の要因があり、軽々な判断は避けなければならないが、平成14年度から15年度にかけての落札率の低下=低入札が要因の一つであることは否定できない。

行き過ぎた低入札による受注は、工事が赤字になるだけでなく、品質低下を招き、社会资本の長期的信頼低下につながる。県では平成15年12月から失格判断基準としての低入札調査価格基準(失格基準価格)を設け、平成16年以降、検討材料として、完工事に係るコストを調査し、その結果を踏まえ失格基準価格を順次改定している。

対策時期	コスト調査内容	結果の反映
H16. 12. 20	H15発注工事でH16.7までに竣工等工事を対象。県調査	失格基準価格 概ね75~80%程度
H19. 4. 1	建設業協会調査	失格基準価格 概ね80~85%程度

なお、これらの間、入札・契約手続きの透明性の向上を図る試みとして、建設工事及び建設工事に係る委託業務の予定価格事前公表が平成14年9月から15年8月まで的一年間全面実施されている。(その後、事後公表に移行)

## 20年度までの建設工事低入札対策（失格基準価格設定以外）

H16.3 前払い金分割支払い制度導入

H16.5 履行遅滞、粗雑工事について入札参加制限試行開始

H16.11 低入札価格調査を予定価格2億円以上のみ対象とする。

H17.10 失格基準価格を予定価格75%相当以上、予定価格以下の応札者全者平均×0.95とする。

H19.4 予定価格2億円以上の工事に新たに失格基準導入。応札者の下位8割の平均値×0.9

### (3) 低入札対策としての失格基準価格設定検討の経過

第7回検討会議（平成21年4月30日）、県は新たな入札制度改定方針案を提示した。

#### 入札制度の改定方針（案）（平成21年4月30日 第7回検討会議）

改定1 入札予定価格2億円未満の工事について、失格基準価格を予定価格の85～90%の変動制へ。

- ・契約後確認調査を入札予定価格の87.5%未満で実施
- ・従前入札予定価格の82.5%未満で実施する配置技術者増員、重点確認調査は適用外となる。

改定2 入札予定価格2億円以上の工事について、国の基準を参考に調査基準価格を導入する。

- ・調査基準価格を入札予定価格の85%とし、低入札価格調査と契約後確認調査を実施する。
- ・失格基準価格は従前どおり応札者の下位8割×0.9とする。
- ・入札予定価格75%未満で落札した者に対して、従前どおり配置技術者の増員を義務付ける。

施策3 入札予定価格の定額未満の工事について、地域要件を10ブロックとし3ランク制を試行。

会議では改定の背景として、以下説明している。

「県内建設業の経営状況は、経済状況の悪化や発注量の減少等から引き続き厳しい状況であり、利益率の低下、倒産の発生や労務費へのしづ寄せ等、状況はさらに悪化する傾向である。」

さらに、「長野県議会全党派からなる入札制度研究会」からの入札制度の見直しに係る提言（平成21年3月18日）、総務省、国土交通省発出の「公共工事の入札及び契約手続きの更なる改善について」（平成21年4月3日）による国の低入札価格調査基準の見直しを踏まえたうえでの県知事あての制度見直し要請がなされた。

県ではこれらの状況及び提言、要請を重く受け止め、入札制度改定を緊急に対応することとし、本改定方針案を提示した。

本提案は会議後、説明会を経て平成21年5月25日付で施行された。

第8回会議（平成21年10月29日）において、「受注希望型競争入札制度改定に伴う落札率の状況」として、H21.4月から制度改定までの平均落札率が86.2%であったものが、制度改定後、89.3%に上昇したことが報告されている。

平成 21 年度の入札制度改定以降、建設工事に係る失格基準価格は大きく 5 度見直された。その内容と、2 回目以降の改定について検討会議において示された改定の理由等は以下のとおりである。

(1回目) H21.5.25 改定 第 7 回検討会議 (H21.4.30) で説明

区分 (金額は工事費)		失格基準価格の判断基準	
		旧	新
建設工事	100 万円～2 億円未満	80～85% の変動制	85～90% の変動制
	2 億円以上	応札者の下位 8 割 × 0.9	改定なし

(2回目) H23.4.1 改定 第 12 回検討会議 (H23.2.15) で説明

区分 (金額は工事費)		失格基準価格の判断基準	
		旧	新
建設工事	100 万円～2 億円未満	85～90% の変動制	改定なし
	2 億円以上	応札者の下位 8 割 × 0.9	80～85% の変動制

(改定理由 : 2 億円以上の工事での低入札多発が継続)

(3回目) H25.9.1 改定 第 12 回検討会議 (H23.2.15) で説明

区分 (金額は工事費)		失格基準価格の判断基準	
		旧	新
建設工事	100 万円～2 億円未満	85～90% の変動制	87.5～90% の変動制
	2 億円以上	80～85% の変動制	82.5～85% の変動制

(改定理由 : 国の低入札価格調査基準の改定に伴い下限値算定を見直し)

(4回目) H27.4.1 改定 第 24 回検討会議 (H27.3.13) で説明

区分 (金額は工事費)		失格基準価格の判断基準	
		旧	新
建設工事	100 万円～2 億円未満	87.5～90% の変動制	87.5～92.5% の変動制
	2 億円以上	82.5～85% の変動制	82.5～87.5% の変動制

(改定理由 : 企業の適正な利潤の確保と労働賃金支払いの適正な水準の確保)

(5回目) H30.4.1 改定 第 33 回検討会議 (H30.3.12) で説明

区分 (金額は工事費)		失格基準価格の判断基準	
		旧	新
建設工事	100 万円～2 億円未満	87.5～90% の変動制	87.5～92.5% の変動制
	2 億円以上	82.5～85% の変動制	87.5～92.5% の変動制

(改定理由 : 受注者実績調査で、2 億円以上の工事における一般管理費率が未満の工事よりも約 5% 下回る結果)

#### (4) 今後の低入札対策～インフラの品質確保と担い手の中長期的な育成・確保に向けて～

長野県が締結する契約は、透明性、公平性の確保と品質の確保が求められている。県は、平成15年4月の長野県公共工事入札等適正化委員会の提言で、入札制度改革の柱の一つ、第三の柱において「競争性の確保と不当廉売防止・工事品質の確保との両立」を掲げており、受注希望型競争入札方式という制限付き一般競争入札の導入に伴う、行き過ぎた価格競争を改善すべく、低入札対策の導入と改善を図ってきた。その経過は前項までに記載のとおりであり、その中で大きな転換点となったのは主に以下の4点と考えられる。

- 低入札価格調査の数値的基準である「失格基準価格」の導入と、中央公契連モデルに準拠した改定
- 総合評価落札方式等、事業の特性に応じて選択できる多様な入札契約方式の導入
- 長野県の契約に関する条例の制定と条例の基本理念の実現に資するための取組
- 国による「品確法（公共工事の品質の確保の促進に関する法律）」の改正と関連する「入契法（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）」、「建設業法」の改正と、これらいわゆる「担い手三法」に基づく一連の施策

今後も、長野県の契約に関する条例や改正品確法など担い手三法の主旨に基づき、インフラの品質確保と担い手の中長期的な育成・確保に向けた適切な対策をダンピング防止のみならず、幅広く実施していくことが必要である。

改正品確法においては「発注関係事務の運用に関する指針」による「発注関係事務の適切な実施」、「工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用」がこれにあたり、それぞれ多様なメニューが想定されている。今後も検討会議において建設的な議論を進め、建設業が、インフラの整備や維持管理、災害対応といった地域を支える役割を果たし、持続可能な産業として発展するよう、官民連携して取り組んでいくことが重要である。

## 2 道路維持管理業務の民間委託

### (1) 民間委託の背景

県では、道路のパトロールや維持補修について、民間委託の対象とし、平成22年度の試行開始後、順次対象を拡大し、平成26年度から完全実施としている。これは、平成20年9月作成の「民間委託等の推進に関する取組方針」に基づくものである。

同取組方針は、「民間等で行うことが可能な業務は、原則として民間等で行うこととし、民間等の活力を引き出し、その力やノウハウを生かしていくことを基本に、経費の削減を図りつつサービスの内容や質の向上が可能となるよう、多様な主体が公共的サービスを担う取組みを推進」するため、行政機構審議会民間協働専門部会へ諮問された「民間との協働等による県の行政機構の合理化に関する事項の調査・検討」（平成19年11月から平成20年8月）の結果をもとにまとめられたものである。

### (2) 民間委託の内容

民間委託移行前、道路の維持管理は①直営による作業、②小規模補修工事の大きく2つの方法で実施してきた。

#### ① 直営による作業

舗装補修（応急的穴埋め）、草刈、支障木伐採、側溝・暗渠清掃など

#### ② 小規模補修工事

契約額200万円未満の緊急工事を当番業者に発注

これらの業務を各建設事務所管内を工区割したうえで、工区ごとに①、②を含めて発注することとした。

### (3) 検討会議での議論経過

#### 【第10回検討会議（平成22年7月9日）】

第9回まで、検討会議における個別課題を議論する分科会の構成は「人材確保分科会（人材確保、技術力アップ、官民協働）」「危機管理分科会（当番制、応急対応、協定）」「維持管理分科会（除雪継続性、除雪エリア、収益性）」の3分科会であったが、第10回において、以下の3分科会に見直しを行った。

#### ① 技術力の確保・向上

- ・業界、企業、個人の技術力アップ
- ・新技術、新工法 等

#### ② 維持管理・危機管理

- ・維持管理委託
- ・除雪
- ・応急対応、当番制
- ・協定 等

#### ③ 施工・品質確保

- ・情報共有化
- ・ワンデーレスポンス
- ・書類の簡素化
- ・その他、施工時の課題

この見直しは、民営化の動きもある中、危機管理と維持管理が密接に関連する状況を踏まえ、両分科会を一体化したことと、建設業の経営安定において生産性向上が重要な課題と認識されたことによる施工・品質確保分科会の新設である。なお、人材確保の課題については、全体会議での検討事項となっている。

第10回会議では、維持管理・危機管理分科会の報告が以下なされた。

- 分科会の平成22年度検証課題テーマを「道路維持補修工事の民間委託についての検証」「除雪の諸問題に対する検証」とする。
- 小規模維持補修工事に係る施工体制確認型契約方式の実施について県から資料提供
  - ・対象とする作業を ①通常作業（舗装補修（穴埋め）、草刈り、支障木除去、側溝清掃など）、②小規模補修工事（県が管理する道路施設において、緊急に修繕又は機能回復が必要な場合に直ちに実施する修繕等の作業）、③その他（発注機関の長が特に必要と認めた工事）とする。
  - ・入札参加における要件として、「単体及び特定共同企業体のいずれかにより提案に参加できる」こと、「施工体制確認方式による随意契約で試行する」こと。
  - ・特定企業体の要件、評価方法（案）
  - ・平成22年度は、道路維持補修に関し、上田、飯田、松本、長野の一部地域で試行し、次年度以降順次地域を拡大する。
  - ・7月9日時点の入札状況の報告

#### 【第12回検討会議（平成23年2月15日）】

- 平成23年4月から全建設事務所の管内一部地域で試行することを県から説明。
- 試行工区を4事務所8工区から全事務所34工区に拡大。

#### 【第14回検討会議（平成23年12月16日）】

- 建設業協会からの要望事項が示された。
  - ① 企業体受注工事での労働災害発生時の企業体の責任に対する県の見解
  - ② 小規模維持補修の1件あたり契約条件額の増額
  - ③ 受注者の参加条件に建災防加入業者であることを追加することを要望
  - ④ 企業体のJV管理費調査の経過報告を求めるとともに別途経費の上積みを要望
  - ⑤ 緊急時の在庫資材使用時でも伝票確認を必要とすることへの見解
- 等
- 道路維持補修業務と除雪業務を一体的に発注することができる制度を平成24年4月から試行することを県から説明（11工区試行）

#### 【第17回検討会議（平成24年12月20日）】

- 民間委託要綱の改正について分科会から報告
  - ① 施工体制確認型契約方式の価格点に失格基準価格を設定。
  - ② 参加資格要件のうち過去3年間のうち2年間は長野県小規模補修工事の当番に登録していること」を撤廃
- 維持管理・危機管理分科会の議題
  - ・単価契約の見積もり方法について
  - ・前払い制度の導入について
  - ・受注者の参加条件に建災防加入業者であることを追加することを要望

### 【第 20 回全体会議（平成 25 年 12 月 20 日）】

- 小規模維持補修工事と除雪業務の一体的発注の見直しについて県から説明
  - ・ 一体的発注は除雪の担い手不足や機械確保が懸念される地域で試行
  - ・ 平成 25 年度は小規模維持補修工事民間委託 95 工区のうち、23 工区で一体的発注を行った。
  - ・ 平成 25 年度の労務単価上昇に契約上対応できない課題が生じた。（前年度単価契約のため）
  - ・ 一体的発注以外の地域は新年度契約のためこのような問題は生じない。
  - ・ 平成 26 年度から一体的発注を試行停止することとした。

### 【第 22 回検討会議（平成 26 年 7 月 17 日）】

- 道路維持工事、河川維持工事の間接工事費率の下限値を改定し、小規模な維持工事の経費をアップさせることを県から説明

### 【第 25 回検討会議（平成 27 年 7 月 16 日）】

- 建設業協会からの提言として、小規模維持補修工事民間委託に河川、砂防の維持修繕や、除雪業務との一体化を求めることが複数年契約が要望された。

### 【第 33 回検討会議（平成 30 年 3 月 12 日）】

- 平成 29 年度の維持管理・危機管理分科会の検討事項が報告された。
  - ① 平成 29 年度一次緊急輸送路緊急連絡体制・雨水対策緊急連絡体制・小規模維持修繕工事緊急連絡体制について 96JV の意見取りまとめ
  - ② 平成 29 年度除雪機械運転者講習会開催を報告
  - ③ 提言事項の取りまとめ
    - ・ 除雪時の写真管理方法
    - ・ 道路・河川等情報管理システムの積極活用を現地機関に周知すること。
    - ・ 除雪機械管理費の改善提言
    - ・ 小規模維持補修 JV への橋梁点検委託業務試行講習会実施について
  - ④ 輸送工事のくじ引き対策に関する会員アンケート取りまとめ結果報告
  - ⑤ 小規模維持修繕工事の複数年契約に関する JV アンケート取りまとめ結果報告
  - ⑥ 大規模地震時的小規模道路補修 JV による道路パトロール実施方法の検討結果

### 【第 35 回検討会議（平成 30 年 11 月 21 日）】

- 道路維持補修工事における複数年継続委託の試行について県から説明
  - ・ 業者特定は包括的プロポーザル方式による。
  - ・ 平成 31 年度 1 月施行とし、平成 31 年度、各建設事務所で 1 工区以上実施する。
  - ・ 除雪業務と一体化している工区も対象とする。
- 小規模補修工事の限度額について増額を協会から要望

#### （4）道路維持補修工事に関する今後の課題

平成 22 年度から試行を開始した道路維持補修工事の民間委託については、平成 27 年度に道路延長比 100%、全県 97 工区で完全実施し、現在に至っている。平成 31 年 1 月からは除雪業務との一体化工区の拡大、複数年継続委託の実施など、制度の見直しが行われている。

引き続き、コスト縮減、ノウハウの蓄積、保有機械の有効活用等に配慮しつつ、書類の簡素化、県保有機械の保険一括契約について研究していく。包括的契約の拡充については、除雪業務との一体化や複数年継続契約の実施状況を検証するとともに、長期的課題である道路以外の河川等の維持補修工事との一体化についても検討を進める必要がある。

また、建設業協会から要望のある小規模補修工事の契約額の上限額（現行 200 万円）の見直しについては、近年の労務単価の上昇等の状況も踏まえ、研究すべき課題である。

さらに、最近の地震等大規模災害の発生状況を踏まえ、震度 6 以上の地震発生直後の道路パトロールを道路維持補修工事受託 JV の業務とし、被災状況の迅速な把握と応急対策の円滑な実施につなげる取組を平成 30 年度から開始した。今までにこのような災害は発生していないが、いつ発生するかわからない大地震に備え、平時において体制の構築や訓練、連絡手段の確認等をおこなっておくことも課題である。

### 3 建設産業の担い手確保・育成について

地域に根ざし地域のくらしを守る建設業や調査・設計業が、将来にわたり技術力を確保し、地域で活躍できるために、建設系学科高校生等を対象とした就労促進・育成の取組として、平成23年度から企業と行政との協働による実習教育等を取り組んでいる。平成23年度は9校で延べ605名の参加人数であったが、平成29年度は13校で延べ1,882名の生徒が参加する取組となった。参加した生徒からも学んだことを今後の進路選択や勉強に活かしたいとの肯定的な感想をもらっている。

更に踏み込んだ取組として、平成28年度からは、高校生が自ら計画立案し、自らの手で構造物を造り上げることで、建設産業の魅力や実践的なものづくりの達成感を体感してもらう、学びと働きを連携させた「自分たちでつくろうプロジェクト」を実施。平成30年度は、3校で実施し、参加した生徒の多くがこの取組をきっかけに建設産業へ入職したとの成果を上げている。

建設産業を担う人材確保・育成に係る現状、課題の把握及び施策を検討する「長野県就業促進・働き方改革戦略会議の建設分野会議」の成果である施策方針及び19の取組（詳細は参考資料参照）に、「自分たちでつくろうプロジェクト」及び「2級土木・建築施工管理技士試験の準備講座」を産学官の連携を強化して取り組むことを確認した。建設部としても平成31年度予算で本取組の支援を行っていく。

### III 「地域を支える建設業」検討会議のこれから

第24回（平成27年3月13日開催）検討会議において、県は、「建設産業の経営安定と労働環境の整備を一体的に進める取組について」として、長野県の契約に関する取組方針（平成26年10月24日策定）の主な取組のうち、以下の2項目を一体的に進めるため、様々な施策を総合的に進めるという考え方を示した。

取組番号16 建設工事等及び建設工事等に係る委託において、低入札価格調査制度における適切な失格基準価格を研究する。

取組番号75 建設工事において、労働賃金の支払の実態を検証しつつ、適正な労働賃金の支払いを評価する総合評価落札方式等を試行する。

総合的に取り組むさまざまな施策は以下のとおり。

経営安定への取組	労働環境の整備	現場での取組
<ul style="list-style-type: none"><li>・適正な利潤の確保</li><li>・予定価格の適正な設定</li><li>・計画的な発注、適切な工期設定</li><li>・多様な入札制度の採用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・社会保険の加入促進</li><li>・適正な労働賃金支払の調査</li><li>・労働時間短縮、週休2日が確保できる取組</li><li>・就労促進への取組</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故防止</li><li>・機械化施工</li><li>・適切な施工体制の確保</li><li>・工事書類の簡素化</li><li>・事務の効率化</li></ul> <p>(情報共有システムの活用)</p>

これらの取組については、「「地域を支える」建設業検討会議等で継続して検討していく」と確認されている。以後これまで、さまざまな取組について、検討・実行・検証のPDCAサイクルが回されている。今後も、同サイクルを意識し、取組の検証と改善、また新たな課題への対応を「できることから」「迅速・着実に」進めていくことが必要である。

これまでの検討会議の10年の経過と現状を踏まえ、今後検討していくべき課題を次ページに取りまとめる。

取りまとめは、第24回会議提示資料「建設産業の経営安定と労働環境の整備を一体的に進める取組」を踏襲した項目に、1(5)及び4を加えた。項目中の丸番号は現状を踏まえ、今後検討が必要と考えられる事項を列記した。1(5)については、巻末の長野県扱い手確保・育成働き方改革戦略会議建設分野会議の成果にまとめた現状の課題に対応し、建設産業の持続性を保つために重要な課題として取り上げた。また、4については、平成30年度は全国で災害が多く発し、その教訓を踏まえ、全国で重要インフラの緊急点検が実施され、「防災、減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」が決定された。さらに重要性が増す危機管理についても本会議で検討していくことの必要性を明確にするため、項を建てたものである。

#### 参考資料リスト

- ・検討会議議題一覧（年度別主な議題）
- ・検討会議出席者一覧
- ・「建設産業の経営安定と労働環境の整備を一体的に進める取組」第24回会議提示資料
- ・長野県就業促進・働き方改革推進方針（建設分野）と19の取組  
(平成30年度長野県就業促進・働き方改革戦略会議 建設分野会議の成果)

## 今後検討が必要な事項

「建設業の経営安定と労働環境の整備を一体的に進める取組+危機管理時代への対応」

### 1 経営安定への取組

#### (1) 適正な利潤の確保

- ① 発注事務に係る受発注者負担の低減（入札制度の簡素化を含む）
- ② 低入札価格調査基準の適切な設定

#### (2) 予定価格の適正な設定

- ① 現場条件を踏まえた適切な条件明示と設計図書の作成
- ② 施工条件の変化に応じた適切な契約変更

#### (3) 計画的な発注、適切な工期設定

#### (4) 多様な入札制度の採用

- ① 地域を支える建設業の受注機会に配慮した総合評価落札方式の検討
- ② 維持管理業務等の複数年契約、包括発注方式の検討
- ③ 担い手の確保・育成につながる入札制度の検討

#### (5) 建設業の事業承継に係る課題解決に向けた取組

### 2 労働環境の整備

#### (1) 社会保険の加入促進

#### (2) 適正な労働賃金支払いの調査

- ① 適正な労働賃金の支払いを評価する総合評価落札方式試行結果のまとめ

#### (3) 労働時間短縮、週休2日が確保できる取組

- ① 週休2日工事の経費改定、実施状況の検証

#### (4) 就労促進への取組

- ① 長野県就労促進・働き方改革戦略会議建設分野会議の成果「19の取組」

### 3 現場での取組

#### (1) 事故防止

#### (2) 機械化施工

- ① ICT活用工事の推進

- ② 建設工事・維持管理に係る新技術の導入促進

#### (3) 適切な施工体制の確保

- ① 受発注者の情報共有や協議の迅速化

- ② 適切な技術検査、工事成績評定

#### (4) 工事書類の簡素化

### 4 危機管理

- ① 大規模災害時の役割分担等体制確保

- ② 除雪体制の確保

# 參 考 資 料

## 「地域を支える建設業」検討会議の10年 年度別主な議題

開催年度	H20年度	H21年度
主な議題 ※(以後継続)と記載した項目は翌年度以降省略	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 検討会議の運営に関する議論</li> <li>○ 検討課題についての提案</li> <li>○ 分科会の設置と運営方法について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保分科会</li> <li>・危機管理分科会</li> <li>・維持管理分科会</li> </ul> </li> <li>◎ 建設業の経営環境と入札制度           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ コスト調査の検討と実施、結果取りまとめ</li> <li>○ コスト調査を踏まえた低入札対策の検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 失格基準算出を応札額を反映する方法に見直し</li> </ul> </li> <li>○ 低入札対策としての契約後確認調査の強化と配置技術者増の検討</li> <li>○ 自ら積算方式の試行開始</li> </ul> </li> <li>◎ 総合評価落札方式の検討           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 技術提案Ⅱ型の導入</li> <li>○ 評価項目の見直し(以後継続)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 入札制度の改定           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2億円未満工事の失格基準を85~90%変動制に(H21.5.25から)</li> </ul> </li> <li>◎ 生産性の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報共有システム実証実験を検討会議を実施主体として、拡大実施(以下継続して検証)</li> </ul> </li> <li>◎ 分科会見直し           <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保分科会 ⇒ 人材確保を全体会議</li> <li>技術力の確保・向上に係る分科会</li> <li>・危機管理分科会、維持管理分科会 ⇒ 維持管理・危機管理分科会に統合</li> <li>・各支部からの意見を踏まえ ⇒ 施工・品質確保分科会</li> </ul> </li> <li>◎ 部門意見を基に意見交換(以後継続)           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入札制度全般</li> <li>○ 総合評価落札方式での工種別工事実績の緩和</li> <li>○ 自ら積算</li> </ul> </li> </ul>

開催年度	H22年度	H23年度
主な議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 入札制度の改定           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2億円以上工事の失格基準80~85%変動制に(H23.4.1から)</li> </ul> </li> <li>○ 道路維持補修工事民間委託を分科会で検証</li> <li>○ 施工体制確認型契約方式</li> <li>○ 公契約条例について全国事例等の紹介</li> <li>◎ 生産性の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報共有システム実証実験</li> <li>○ 工事しゅん工書類の簡素化</li> <li>○ 情報化施工</li> </ul> </li> <li>◎ 担い手の確保・育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若手技術者育成施策の検討</li> <li>○ 建設部(公共事業)の広報</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 入札制度の改定           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建設業の将来のあり方について～共創・協働の議論</li> <li>○ 公契約のあり方について</li> <li>○ WTO案件に特別重点調査新設</li> <li>○ 災害応急活動、橋梁製作工場などに係る総合評価落札方式評価項目見直し</li> </ul> </li> <li>◎ 道路維持管理業務民間委託           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間委託への要望</li> <li>○ 道路維持補修業務と除雪業務の一体発注試行</li> </ul> </li> <li>◎ 生産性の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報共有システム実証実験</li> <li>○ 工事しゅん工書類の簡素化</li> <li>○ 情報化施工</li> </ul> </li> <li>◎ 担い手の確保・育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若手技術者所長表彰について議論</li> <li>○ 高校での実習教育の始まり</li> <li>○ 公共事業の広報、東日本大震災からの教訓</li> </ul> </li> </ul>

開催年度	H24年度	H25年度
主な議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 入札制度の改定           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 橋梁工事の地域要件見直し、トンネル工事の特定JV導入</li> </ul> </li> <li>◎ 「長野県が行う契約」の基本的考え方</li> <li>◎ 道路維持管理業務民間委託           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間委託の要綱改正</li> </ul> </li> <li>◎ 生産性の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報共有システム実証実験</li> <li>○ 工事しゅん工書類の簡素化</li> <li>○ 情報化施工</li> </ul> </li> <li>◎ 担い手の確保・育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若手技術者所長表彰</li> <li>○ 建設系学科高校生の就労促進</li> <li>○ 社会保険未加入対策、施工体制台帳での確認</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 積算、技術者配置の関係           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 失格基準下限値を87.5%に見直し</li> <li>○ 公共工事労務単価の改定、インフレスライド条項適用</li> <li>○ 技術者専任の取扱見直し</li> </ul> </li> <li>◎ 長野県の契約に関する条例案</li> <li>◎ 道路維持管理業務民間委託           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小規模維持補修と除雪業務の一体的発注の見直し</li> </ul> </li> <li>◎ 生産性の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報共有システム実証実験</li> <li>○ 工事しゅん工書類の簡素化</li> <li>○ 情報化施工</li> </ul> </li> <li>◎ 担い手の確保・育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若手技術者所長表彰</li> <li>○ 建設系学科高校生の就労促進</li> </ul> </li> </ul>

開催年度	H26年度	H27年度
主な議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 入札制度関係           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建設業の経営安定と労働環境の整備を 一体的に進める取組 失格基準価格の上限90.0%を92.5%に引き上げ</li> <li>○ 任意仮設工を協議事項とするモデル工事試行</li> <li>○ 下請企業の労働環境を確認するモデル工事試行</li> <li>○ 週休2日を確保するモデル工事試行</li> <li>○ 労働賃金支払い実態調査</li> <li>○ 専門性の高い工事で業種別成績点での企業評価</li> </ul> </li> <li>◎ 積算、技術者配置の関係           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持工事間接工事費率下限値引き上げ</li> <li>○ 技術者専任の取扱見直し</li> <li>○ 公共工事設計労務単価等の改定(主要8職種+3.0%)</li> </ul> </li> <li>◎ 長野県の契約に関する条例           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 契約に関する取組方針</li> </ul> </li> <li>◎ 道路維持管理業務民間委託           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 除雪体制の強化</li> </ul> </li> <li>◎ 生産性の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報共有システム実証実験</li> <li>○ 工事しゅん工書類簡素化徹底方針見直し</li> </ul> </li> <li>◎ 担い手の確保・育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 担い手の確保・育成</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 入札制度関係           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適切な労働賃金の支払いを評価する 総合評価落札方式</li> <li>○ 評価項目の追加:若手技術者の活用 災害時緊急体制 登録技能者職種拡大</li> </ul> </li> <li>○ 女性の活躍に配慮した入札制度の検討</li> <li>○ 電子入札完全実施</li> <li>◎ 積算、現場管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ きめ細かな平準化対策(平準化対策として継続)</li> <li>○ 設計変更ガイドラインの導入</li> <li>○ 女性の活躍に配慮した現場環境改善</li> </ul> </li> <li>◎ 道路維持管理業務民間委託           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 除雪体制の強化</li> </ul> </li> <li>◎ 生産性の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工事しゅん工書類簡素化徹底</li> <li>○ 情報共有システム実証実験</li> </ul> </li> <li>◎ 担い手の確保・育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産学官連携、担い手確保・育成コンソーシアム</li> <li>○ 社会保険未加入対策(施工体制台帳追記)</li> <li>○ 若手技術者所長表彰</li> </ul> </li> </ul>

開催年度	H28年度	H29年度
主な議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 入札制度関係           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 同種工事の実績監査</li> <li>○ 特殊橋梁工事の特定JV導入</li> <li>○ 低入札対策として技術者専任配置、 契約後確認調査強化</li> <li>○ 予定価格に係る疑義の申し立て</li> </ul> </li> <li>◎ 積算、現場管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現場代理人の常駐義務緩和</li> <li>○ 設計変更ガイドラインの事例集発行</li> </ul> </li> <li>◎ 道路維持管理業務民間委託           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 除雪業務入札制度見直し(評価選択制)</li> </ul> </li> <li>◎ 生産性の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 週休2日モデル工事の実施</li> <li>○ ICT活用工事の推進</li> </ul> </li> <li>◎ 担い手の確保・育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域連携ネットワーク等入職促進、人材育成</li> <li>○ 建設系学科高校生の就労促進、高校生DIYプロジェクト</li> <li>○ 優良技術者表彰の若手部門創設</li> <li>○ 一次下請けを社会保険加入者とする契約約款改定</li> <li>○ 建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に 関する法律(職人基本法)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 入札制度関係           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2億円以上の失格基準見直し(上限87.5%→92.5%)</li> <li>○ 総合評価落札方式での低入札価格調査導入</li> <li>○ 舗装工事のくじ引き対策、総合評価簡易Ⅱ型導入</li> </ul> </li> <li>◎ 生産性の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 週休2日を確保する工事、プレミアムサタデー推進</li> <li>○ ICT施工の推進</li> </ul> </li> <li>◎ 担い手の確保・育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域連携ネットワーク等入職促進、人材育成</li> <li>○ 青年部施策提言、青年部・女性部HP開設</li> <li>○ 建設系学科高校生の就労促進、高校生DIYプロジェクト</li> <li>○ 優良技術者表彰の若手部門創設</li> <li>○ 一次下請けを社会保険加入者とする契約約款改定</li> <li>○ 建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に 関する法律(職人基本法)</li> </ul> </li> </ul>

「地域を支える建設業」検討会議全体会議出席者一覧(1/4)

開催年度 回数	開催年月日	H20.4.28 第1回	H20.6.16 第2回	H20.8.7 第3回	H20.11.8 第4回	H20.12.16 第5回	H21.1.15 第6回	H21.4.30 第7回	H21.10.29 第8回	H22.1.25 第9回	
長野県 建設業協会	会長 副会長 常任理事 総務委員長 建設技術委員 青年部会	中澤 英 佐々木力 北原隆光 戴谷伸一 小平邦一 池田 章 水野博司 岡澤元夫 大井康史	会長 副会長 常任理事 総務委員 建設技術委員 青年部会	佐々木力 藏谷伸一 北原隆光 竹花吉延 木下隆由 木下修 木下邦一 藤森秀則 水野博司 岡澤元夫 清澤由幸 大井康史	会長 副会長 常任理事 総務委員 建設技術委員 青年部会	佐々木力 藏谷伸一 北原隆光 竹花吉延 木下隆由 木下修 木下邦一 藤森秀則 水野博司 岡澤元夫 清澤由幸 大井康史	会長 副会長 常任理事 総務委員 建設技術委員 青年部会	佐々木力 藏谷伸一 北原隆光 竹花吉延 木下隆由 木下修 木下邦一 藤森秀則 水野博司 岡澤元夫 清澤由幸 大井康史	会長 副会長 常任理事 総務委員 建設技術委員 青年部会	佐々木力 藏谷伸一 北原隆光 竹花吉延 木下隆由 木下修 木下邦一 藤森秀則 水野博司 岡澤元夫 清澤由幸 大井康史	会長 副会長 常任理事 総務委員 建設技術委員 青年部会
東日本建設業保証 経営コンサルタント 中小企業診断士	長野支店長 岩本康男	長野支店長 岩本康男	長野支店長 岩本康男	長野支店長 岩本康男	長野支店長 岩本康男	長野支店長 岩本康男	長野支店長 岩本康男	長野支店長 岩本康男	長野支店長 岩本康男	長野支店長 岩本康男	
長野県	技術管理室長 副主任専門指導員 建設業系 道路管理課 維持舗装係 建業指導課 農地整備課 森林政策課	手塚秀光 中山茂 嘉明雄 城下賢美 油井 均 田下昌志 山本晋司 石井杉男 官坂司端夫 唐澤栄一 松本 寛 望月真治	技術管理室長 副主任専門指導員 建設業系 道路管理課 維持舗装係 建業指導課 農地整備課 森林政策課	手塚秀光 中山茂 嘉明雄 城下賢美 油井 均 田下昌志 山本晋司 石井杉男 官坂司端夫 唐澤栄一 松本 寛 望月真治	技術管理室長 副主任専門指導員 建設業系 道路管理課 維持舗装係 建業指導課 農地整備課 森林政策課	手塚秀光 中山茂 嘉明雄 城下賢美 油井 均 田下昌志 山本晋司 石井杉男 官坂司端夫 唐澤栄一 松本 寛 望月真治	技術管理室長 副主任専門指導員 建設業系 道路管理課 維持舗装係 建業指導課 農地整備課 森林政策課	手塚秀光 中山茂 嘉明雄 城下賢美 油井 均 田下昌志 山本晋司 石井杉男 官坂司端夫 唐澤栄一 松本 寛 望月真治	技術管理室長 副主任専門指導員 建設業系 道路管理課 維持舗装係 建業指導課 農地整備課 森林政策課	手塚秀光 中山茂 嘉明雄 城下賢美 油井 均 田下昌志 山本晋司 石井杉男 官坂司端夫 唐澤栄一 松本 寛 望月真治	技術管理室長 副主任専門指導員 建設業系 道路管理課 維持舗装係 建業指導課 農地整備課 森林政策課
事務局	[長野県建設業協会] 専務理事 常務理事 技術部長 [建設部技術管理室] 専門指導員 主査	[長野県建設業協会] 専務理事 宮入貞徳 業務部長 近藤 量 常務理事 宮坂司端夫 技術部長 倉田正弘 [建設部技術管理室] 専門指導員 猪田吉秀 専門指導員 矢花久則 正村信一	[長野県建設業協会] 専務理事 宮入貞徳 業務部長 近藤 量 常務理事 宮坂司端夫 技術部長 倉田正弘 [建設部技術管理室] 専門指導員 猪田吉秀 専門指導員 矢花久則 正村信一	[長野県建設業協会] 専務理事 宮入貞徳 業務部長 近藤 量 常務理事 宮坂司端夫 技術部長 倉田正弘 [建設部技術管理室] 専門指導員 猪田吉秀 専門指導員 矢花久則 正村信一	[長野県建設業協会] 専務理事 宮入貞徳 業務部長 近藤 量 常務理事 宮坂司端夫 技術部長 倉田正弘 [建設部技術管理室] 専門指導員 猪田吉秀 専門指導員 矢花久則 正村信一	[長野県建設業協会] 専務理事 宮入貞徳 業務部長 近藤 量 常務理事 宮坂司端夫 技術部長 倉田正弘 [建設部技術管理室] 専門指導員 猪田吉秀 専門指導員 矢花久則 正村信一	[長野県建設業協会] 専務理事 宮入貞徳 業務部長 近藤 量 常務理事 宮坂司端夫 技術部長 倉田正弘 [建設部技術管理室] 専門指導員 猪田吉秀 専門指導員 矢花久則 正村信一	[長野県建設業協会] 専務理事 宮入貞徳 業務部長 近藤 量 常務理事 宮坂司端夫 技術部長 倉田正弘 [建設部技術管理室] 専門指導員 猪田吉秀 専門指導員 矢花久則 正村信一	[長野県建設業協会] 専務理事 宮入貞徳 業務部長 近藤 量 常務理事 宮坂司端夫 技術部長 倉田正弘 [建設部技術管理室] 専門指導員 猪田吉秀 専門指導員 矢花久則 正村信一	[長野県建設業協会] 専務理事 宮入貞徳 業務部長 近藤 量 常務理事 宮坂司端夫 技術部長 倉田正弘 [建設部技術管理室] 専門指導員 猪田吉秀 専門指導員 矢花久則 正村信一	

「地域を支える建設業」検討会議全体会議出席者一覧(2/4)

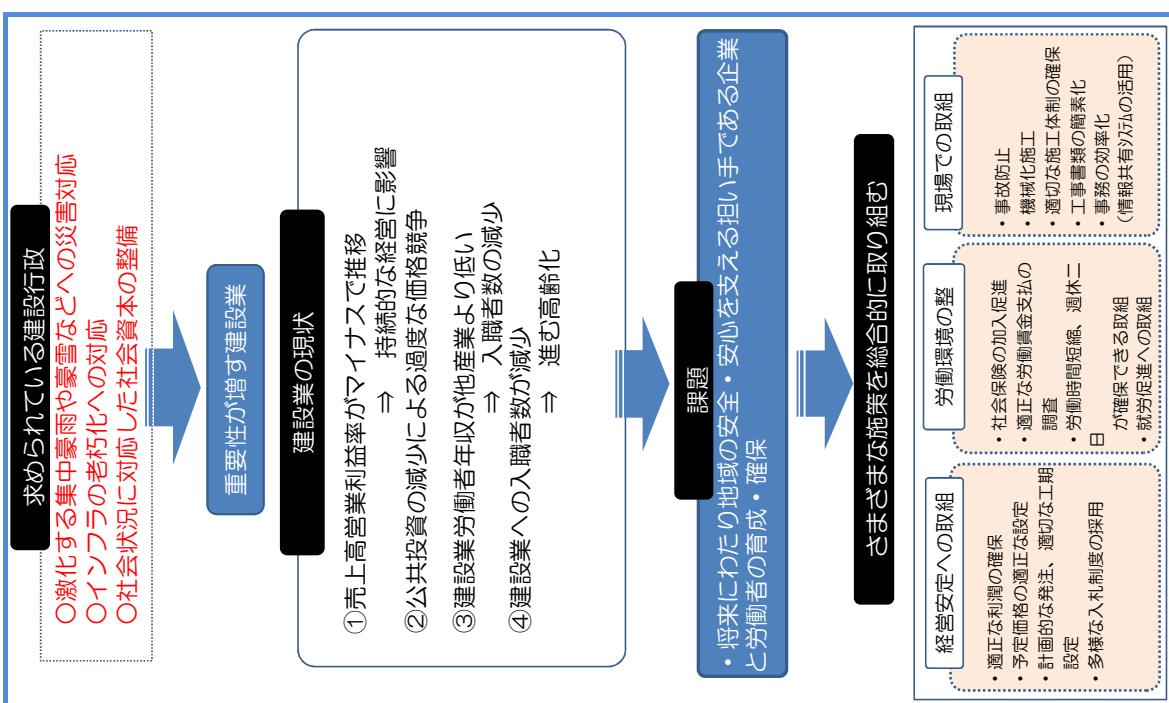
開催年度		H22年度			H23年度			H24年度	
開催年月日 回数	会員 第10回	H22.7.9 第11回	H22.11.15 第12回	H23.2.15 第13回	H23.7.8 第14回	H23.12.16 第15回	H24.1.13 第16回	H24.7.13 第17回	H24.12.20 第18回
長野県 建設業協会	会長 副会長	佐々木力 藏谷伸一 北原隆光 竹花吉延	会長 副会長	佐々木力 藏谷伸一 北原隆光 牛越恵司 木下隆由	会長 副会長	藏谷伸一 牛越恵司 池田幸平 高木正雄	会長 副会長	藏谷伸一 牛越恵司 池田幸平 高木正雄	会長 副会長
	常任理事	木下隆由 豪木 木下修 深澤信治	常任理事	木下隆由 豪木 木下修 深澤信治	常任理事	木下隆由 豪木 木下修 深澤信治	常任理事	木下隆由 豪木 木下修 深澤信治	常任理事
総務委員	水野博司 建設技術委員 栗木悦郎	建設技術委員 栗木悦郎							
青年部会	野村文孝 塩川伸一 松木和彦	野村文孝 塩川伸一 松木和彦	野村文孝 塩川伸一 松木和彦	野村文孝 塩川伸一 松木和彦	野村文孝 塩川伸一 松木和彦	野村文孝 塩川伸一 松木和彦	野村文孝 塩川伸一 松木和彦	野村文孝 塩川伸一 松木和彦	野村文孝 塩川伸一 松木和彦
東日本建設業保証 経営コンサルタント 中小企業診断士	建設技監 副会長専門指導員	建設技監 副会長専門指導員	建設技監 副会長専門指導員	建設技監 副会長専門指導員	建設技監 副会長専門指導員	建設技監 副会長専門指導員	建設技監 副会長専門指導員	建設技監 副会長専門指導員	建設技監 副会長専門指導員
長野県	技術管理室長 新井信治 丸山義廣 米倉剛 中田英郎 花岡成芳	技術管理室長 新井信治 丸山義廣 米倉剛 中田英郎 花岡成芳	技術管理室長 新井信治 丸山義廣 米倉剛 中田英郎 花岡成芳	技術管理室長 新井信治 丸山義廣 米倉剛 中田英郎 花岡成芳	技術管理室長 新井信治 丸山義廣 米倉剛 中田英郎 花岡成芳	技術管理室長 新井信治 丸山義廣 米倉剛 中田英郎 花岡成芳	技術管理室長 新井信治 丸山義廣 米倉剛 中田英郎 花岡成芳	技術管理室長 新井信治 丸山義廣 米倉剛 中田英郎 花岡成芳	技術管理室長 新井信治 丸山義廣 米倉剛 中田英郎 花岡成芳
	建設業系 道路管理課 維持舗装系 建築指導課 農地整備課 森林政策課 検査課	建設業系 道路管理課 維持舗装系 建築指導課 農地整備課 森林政策課 検査課	建設業系 道路管理課 維持舗装系 建築指導課 農地整備課 森林政策課 検査課	建設業系 道路管理課 維持舗装系 建築指導課 農地整備課 森林政策課 検査課	建設業系 道路管理課 維持舗装系 建築指導課 農地整備課 森林政策課 検査課	建設業系 道路管理課 維持舗装系 建築指導課 農地整備課 森林政策課 検査課	建設業系 道路管理課 維持舗装系 建築指導課 農地整備課 森林政策課 検査課	建設業系 道路管理課 維持舗装系 建築指導課 農地整備課 森林政策課 検査課	建設業系 道路管理課 維持舗装系 建築指導課 農地整備課 森林政策課 検査課
事務局	[長野県建設業協会] 専務理事 常務理事 技術部長 [建設技術管理室] 副会長専門指導員	[長野県建設業協会] 専務理事 常務理事 技術部長 労働安全部長 倉田正弘 [建設技術管理室] 副会長専門指導員							

「地域を支える建設業」検討会議全体会議出席者一覧(3/4)

開催年度	開催月日 回数	H25年度	H26年度	H27年度
長野県 建設業協会	会長 副会長 総務委員 建設政策委員 専務理事 常務理事	H25.7.8 第19回 H25.12.20 第20回 H26.3.12 第21回	H26.7.17 第22回 H26.12.17 第23回 H27.3.13 第24回	H27.7.16 第25回 H27.12.15 第26回 H28.3.10 第27回
東日本建設業保証 経営コンサルタント 中小企業診断士	長野支店長 沢田昌明			
長野県	建設技監 小林康成 技術管理室長 西元宏任 主任専門指導員 丸山義廣 課長補佐 榎田 宏 副主任専門指導員 石坂文彦 藤本 浩 石田良成 向山繁幸 建設業係 小野豊朗 道路管理課 下里 崇 維持舗装係 太田茂登 建築指導課 塚田昌宏 農地整備課 高橋 隆 森林政策課 佐藤公男 塙野入宗義 検査課	建設技監 小林康成 技術管理室長 西元宏任 主任専門指導員 丸山義廣 課長補佐 榎田 宏 副主任専門指導員 石坂文彦 藤本 浩 石田良成 向山繁幸 建設業係 小野豊朗 道路管理課 下里 崇 維持舗装係 太田茂登 建築指導課 塚田昌宏 農地整備課 高橋 隆 森林政策課 佐藤公男 塙野入宗義 検査課	建設技監 油井 均 技術管理室長 元山義廣 主任専門指導員 天花久則 課長補佐 柳沢秀信 副主任専門指導員 岩垂宏明 藤本 浩 和田一彦 向山繁幸 建設業係 小野豊朗 道路管理課 田下昌志 維持舗装係 太田茂登 建築住宅課 塚田昌宏 農地整備課 高橋 隆 森林政策課 比田井章 契約・検査課 伊藤利広 塙野公人 南澤公人	建設技監 油井 均 技術管理室長 田下昌志 主任専門指導員 天花久則 企画監修課責任者 柳沢秀信 副主任専門指導員 岩垂宏明 足立 修 峯村和夫 向山繁幸 建設業係 石澤啓二 道路管理課 關 勉 維持舗装係 山崎直人 建築住宅課 塚本 哲 農地整備課 高橋 隆 森林政策課 比田井章 契約・検査課 伊藤利広 塙野公人 南澤公人 伊藤利広 総合政策課 尾島信久
事務局	[長野県建設業協会] 技術部長 今井長郎 労働安全部長 藤牧康男 業務課長 永原祐二 [建設部技術管理室] 副主任専門指導員 小松誠司 専門指導員 下倉正弘 主査 羽入田博文		[長野県建設業協会] 技術部長 今井長郎 労働安全部長 藤牧康男 業務課長 永原祐二 [建設部技術管理室] 副主任専門指導員 坂口一俊 専門指導員 長谷川哲郎 主査 羽入田博文	[長野県建設業協会] 技術部長 今井長郎 労働安全部長 藤牧康男 業務課長 永原祐二 [建設部技術管理室] 副主任専門指導員 坂口一俊 専門指導員 長谷川哲郎 主査 羽入田博文

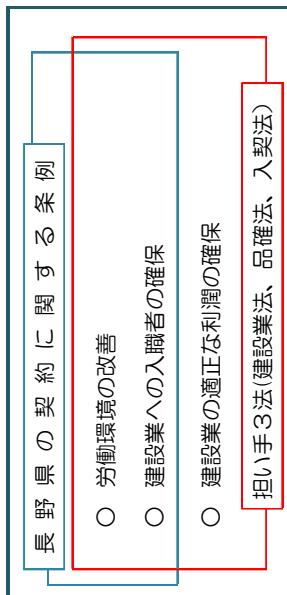
「地域を支える建設業」検討会議全体会議出席者一覧(4/4)

## 建設業の経営安定と労働環境の整備を一体的に進める取組について



一體として進める取組

### 具体的な取組内容



長野県の契約に関する条例 平成26年4月1日施行、①契約の適正化②総合的に優れた契約の締結③契約内容への配慮④契約の相手方の社会貢献活動への配慮の4項目を基本理念とし、契約に関する長期的・統一的に取り組んでいくこととしている。

## **長野県就業促進・働き方改革推進方針（建設分野）と 19 の取組**

(平成 30 年度長野県就業促進・働き方改革戦略会議 建設分野会議の成果)

## 長野県就業促進・働き方改革推進方針（産業分野別編）

産業分野	建設
------	----

### 【現状】

- 長野県の建設業許可業者数（建設総合統計年度報による）、建設業就業者数（国勢調査による）は長期的に減少。平成 17 年度の建設業者数 9,918 者、建設業就業者数 101,132 人から平成 27 年度は同じく 7,834 者、80,559 人と、10 年間で約 2 割の減。
- 若手比率の低下と高年齢化の進行。長野県の建設業従事者 80,559 人（平成 27 年度）のうち 29 歳以下の若手は 7,407 人で 1 割に満たないのに対し、60 歳以上は 23,600 人で約 3 割を占めている。今後、高年齢者の退職による深刻な担い手不足や、専門的技術の継承困難が想定される。
- 建設投資額（全国）は、バブル後大きく減少し、平成 24 年度には平成 7 年度の約 3 割にまで落ち込んだが、平成 25 年度からやや回復して漸増しつつ現在は約 4 割まで戻している。経営が厳しい中、各企業においては若手人材を育成する余裕を失っている。
- 長野県の新規高等学校卒業者の建設業求人数は、平成 24 年度以降、大幅に増加し、平成 29 年度は 900 人を超えており、就職内定者数は平成 27 年度以降減少傾向。（平成 27 年度 315 名 → 平成 29 年度 227 人）
- 県内の平成 26 年 3 月新規高等学校卒業者の入職後 3 年目の離職率は、全産業平均が 40.5% であるのに対して建設業は 46.0% と高水準。（長野労働局調べ）
- 長野県では、平成 23 年度から建設系学科高校生等を対象とした実習教育を建設産業団体との協働により取り組み、平成 29 年度では 13 の高校から延べ 1,882 人の生徒が参加。
- 長野県の建設産業における労働災害は、平成 29 年度の死傷者数が 254 人で平成 11 年度（647 人）の約 4 割と年々低下傾向にあるものの、他産業に比べ依然として高い状況。

### 【課題】 旧 3K（きつい、きたない、きけん）から新 3K（給与、休暇、希望）へ

#### （1）建設産業に対する更なる認知度の向上

建設系学科の高校生だけでなく、普通科の高校生、小・中学校の児童・生徒やその保護者、さらに女性などへの幅広い P.R.

(2) 建設人材の県外流出の防止と県外からの確保

一度県外に進学、就職した学生・社会人のUターンや、住みたくなる本県の魅力発信強化によるIターンなど、県外からの人材確保。

(3) 建設産業の持続的経営安定と労働環境の更なる改善

地域の安全・安心を守る建設産業の持続的な経営の安定。

週休2日制の定着、長時間労働の解消、職場の安全環境の向上など、若年者や女性などにも働きやすい職場づくり。

適正な賃金水準の確保、社会保険等の加入徹底などによる処遇の改善と地位の向上。

(4) 若手人材の育成と技術継承

人材育成と技術継承を行う場と機会の確保。

(5) I C T等を活用した建設産業の生産性向上と更なるスキル向上

人口減少に伴う労働人口の減少に対応するための生産性向上が必要。また、I C T等先端技術に対応するため、建設技術者のスキル向上が必要。

【施策の方向性】

① 建設産業の理解促進と多様な人材の活用

【取組】

- 小・中学生及びその保護者や建設産業への就労を検討している求職者を対象とした出前講座や現場見学会の開催。
- 普通高校の教員・生徒と建設業界がつながる機会の確保。
- 長野県出身で県外に進学した学生、特に建設系学科卒業生に対して、メールマガジン等の配信によるUターン促進。
- 建設系学科高校生を対象とした官民連携による就労促進事業や資格取得支援の継続実施。
- 女性技術者のネットワークづくりの支援や、建設産業団体と建設系学科高校が連携したものづくり女子ミーティングの実施等により建設系学科高校の女子生徒増加を促進。
- 各関係機関の支援施策の有効活用による高齢者、障がい者の就労促進。
- 建設産業入職への道筋や入職後のキャリアアップ事例の整理・情報発信。
- 建設キャリアアップシステムの活用推進。
- 週休2日を考慮した適正工期への県民理解を求める周知活動。

**【施策の方向性】**

**② 働きやすい・働きたくなる環境づくりと建設スキルアップへの支援**

**【取組】**

- 公共工事等における平準化の促進、並びに地域建設企業の経営安定に寄与する契約制度の検討。
- 週休2日制促進のため、公共工事において週休2日が確保できる工期の設定をおこなうとともに、増加経費を適正に計上。
- 若手育成と技術継承の観点から研修制度の拡充や優良技術者表彰制度等、運用改善。
- 建設現場の生産性向上として、3次元測量や3次元データを活用したＩＣＴ活用工事の更なる推進など、新技術の活用を促進。
- 関係機関の支援施策の有効活用による資格取得の促進ならびにＩＴスキルの習得やテレワークが可能となる職場環境の整備。
- 最新の設計労務単価、資材等の実勢価格を適切に反映した建設工事等の予定価格設定。
- 建設工事における適正な賃金の支払いを評価する入札制度(総合評価落札方式)の試行。
- 入札参加資格申請者に社会保険等の加入を義務づけるとともに建設工事の1次下請負業者を社会保険加入建設業者に限定するなど社会保険等の加入対策を推進。
- 過重労働防止対策とトータルメンタルヘルスケア対策の推進、適切な労務管理の実施に係る指導。
- 建設工事現場等の環境改善や福利厚生の充実などによる若年者や女性が働きやすい魅力ある職場づくりを推進。

**【施策の方向性】**

**③ 関係機関との連携強化**

**【取組】**

- 関係機関の担い手確保・育成に関わる支援策を整理した情報を建設業界と共有し、支援策活用の利便性向上を図る。
- 建設産業の事業承継に係る課題解決に向けた関係部局、関係機関との連携強化。
- 産・学・官の連携と適正な役割分担による施策の実行。
- 施策の検証と改善、新たな取組の検討を継続実施（P D C A）。

## 建設産業に係る担い手確保・育成に関する取組

区分	A 担い手の確保	B 担い手の育成	C 働き方改革
若者	<p>① 自分たちでつくるプロジェクト(対象:建設系学科高校生)</p> <p>② 2級土木・建築施工管理技士試験準備講座(対象:建設系学科高校生)</p> <p>③ SNS等による情報発信</p> <p>④ 普通高校の教員・生徒と建設業界がつながる機会確保</p> <p>⑤ 建設産業のPR(小・中学生やその保護者を対象とした出前講座や現場見学会の開催)</p>	<p>⑯ 建設現場等の労働環境改善や福利厚生の充実</p> <p>⑰ 社会保険等の加入対策を推進</p> <p>⑯ 週休2日制促進のための工期設定、増加経費の適正計上等</p> <p>⑭ IC-T活用工事推進等の新技术の活用</p> <p>⑮ 研修制度の拡充や優良技術者表彰制度等の運用改善</p> <p>⑯ 関係機関の支援施策の有効活用による資格取得の促進</p> <p>⑰ 建設キャリアアップシステムの活用推進</p> <p>⑯ 建設産業のPR(求職者を対象とした出前講座や現場見学会の開催)</p> <p>⑯ 建設産業入職への道筋や入職後のキャリアアップ事例の整理・情報発信</p>	<p>⑯ 適正な賃金の支払いを評価する人札制度の試行</p> <p>⑰ ITスキルの習得やテレワークが可能となる職場環境整備</p>
女性		<p>⑥ 建設系学科高校の女子生徒増加の取組</p> <p>⑦ 女性技術者のネットワークづくりの支援</p>	<p>⑧ 各関係機関の支援施策の有効活用</p>
障がい者			<p>(再掲)⑧ 各関係機関の支援施策の有効活用</p>
高齢者			
UICターン			<p>(再掲)③ SNS等による情報発信</p>
 <b>関係機関との連携強化</b>			<p>・ 支援策を整理した情報を建設業界と共有することによる支援策活用の利便性向上</p> <p>・ 建設産業の事業継承に係る課題解決に向けた連携強化</p> <p>・ 施策の検証と改善、新たな取組の検討を継続実施(PDCA)</p>
 <b>凡例</b>			<p>連携強化すべき取組 関係構成員が単独で行う取組</p>

# 平成30年度長野県建設産業担い手確保・育成

## 地域連携ネットワーク会議の成果について

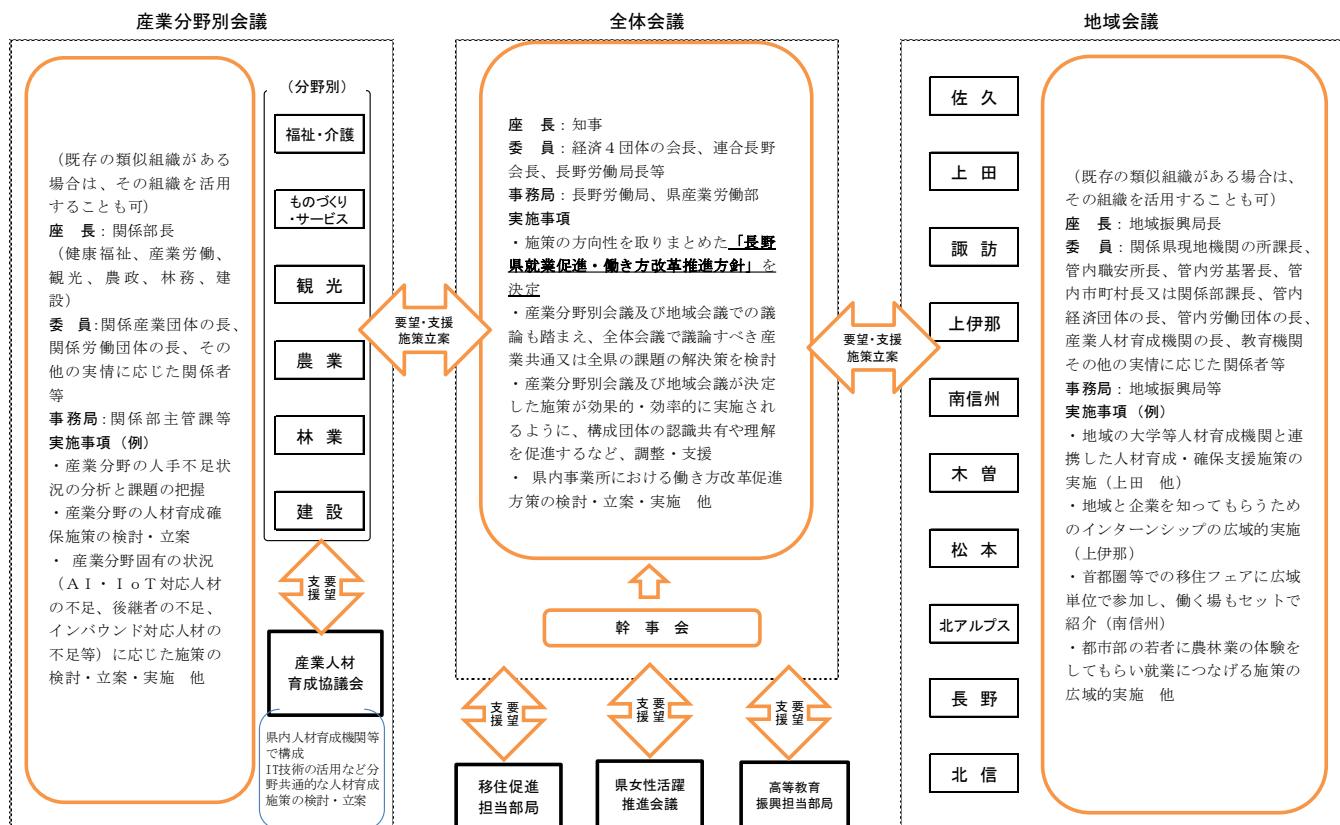
### (補足資料)



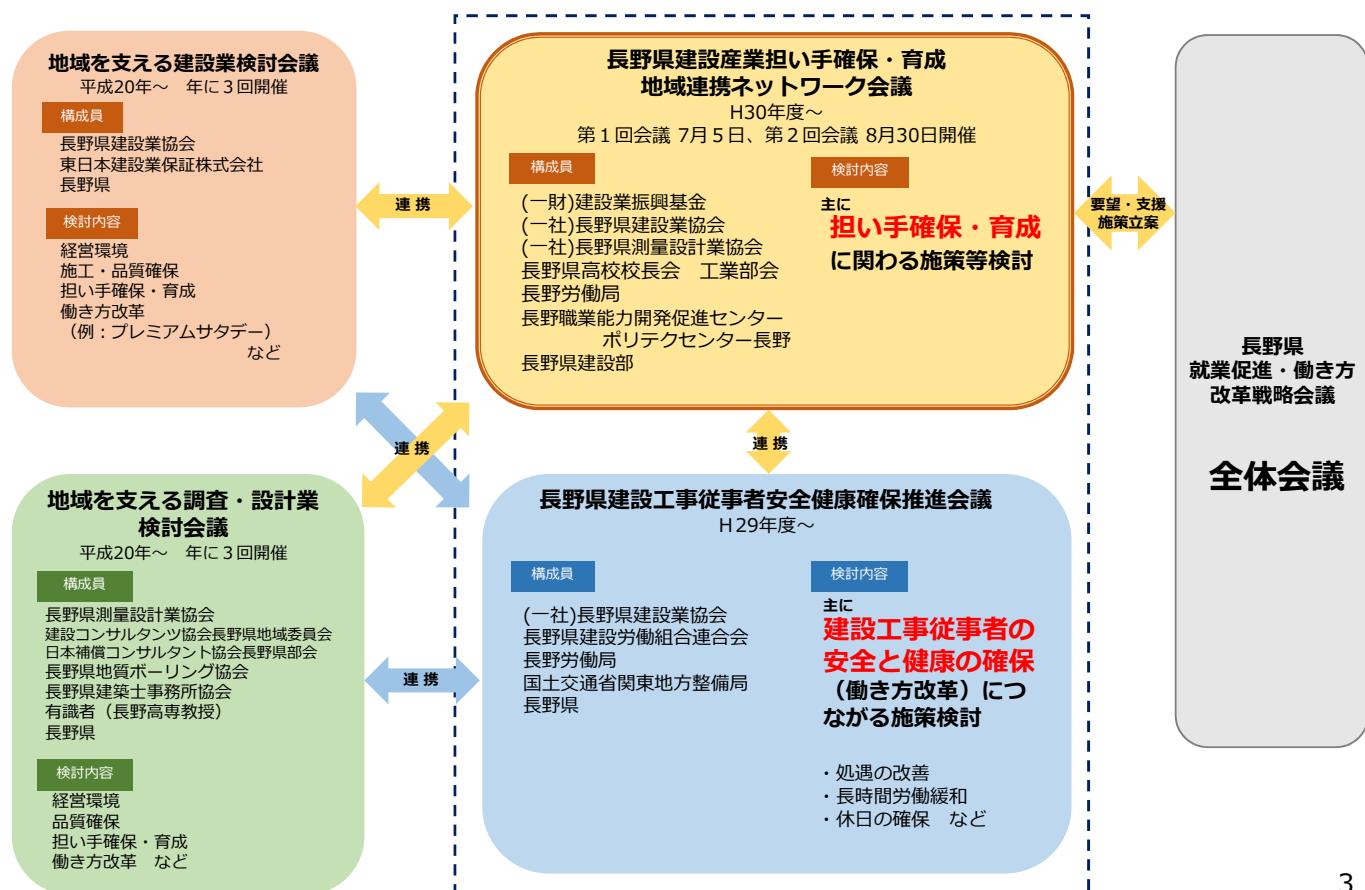
長野県建設部 技術管理室

1

#### 「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」



## 建設産業の担い手確保・育成に関する検討会議について



3

## 長野県就業促進・働き方改革推進方針

### （建設産業編）

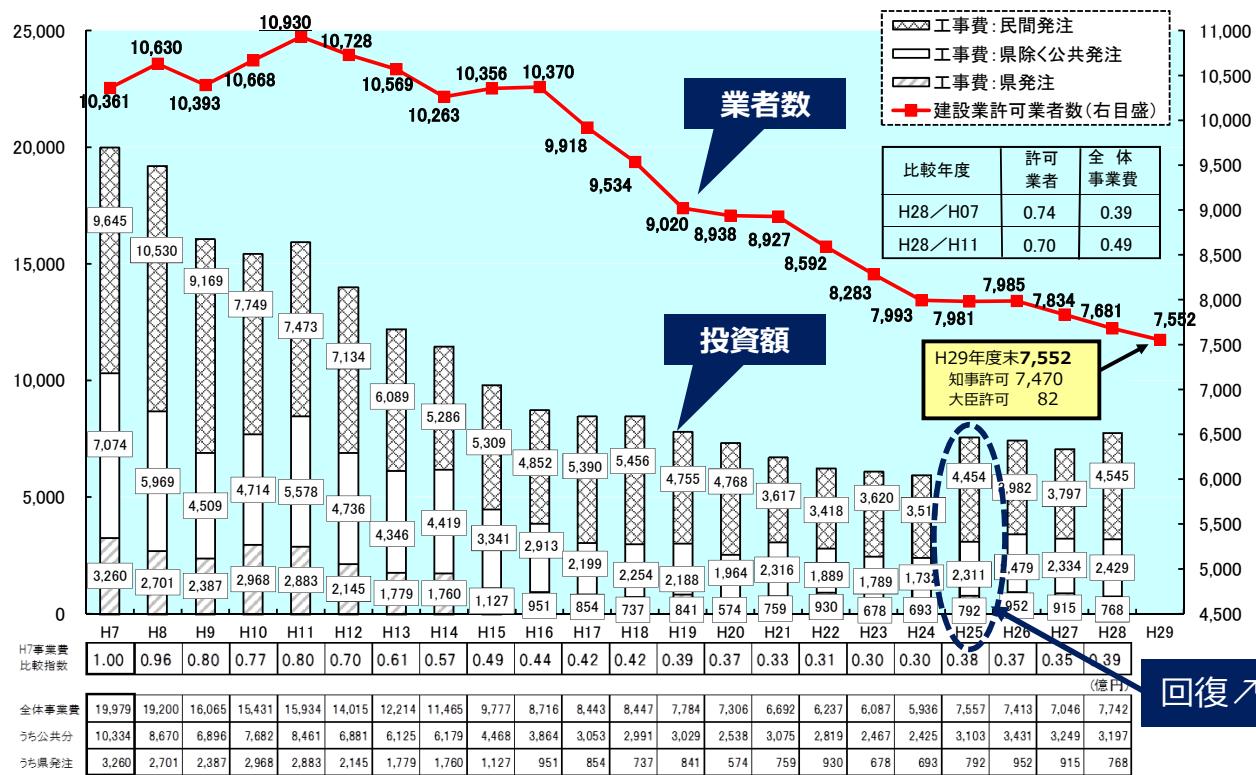


しあわせ信州

## 建設産業の現状

### 長野県における建設業許可業者数と投資額の推移

- H17年度 9,918社 → H27 年度 7,834社 ※10年間で約2割減少
- 投資額の減少で経営が厳しい中、各企業においては若手を育成する余裕を失っている。



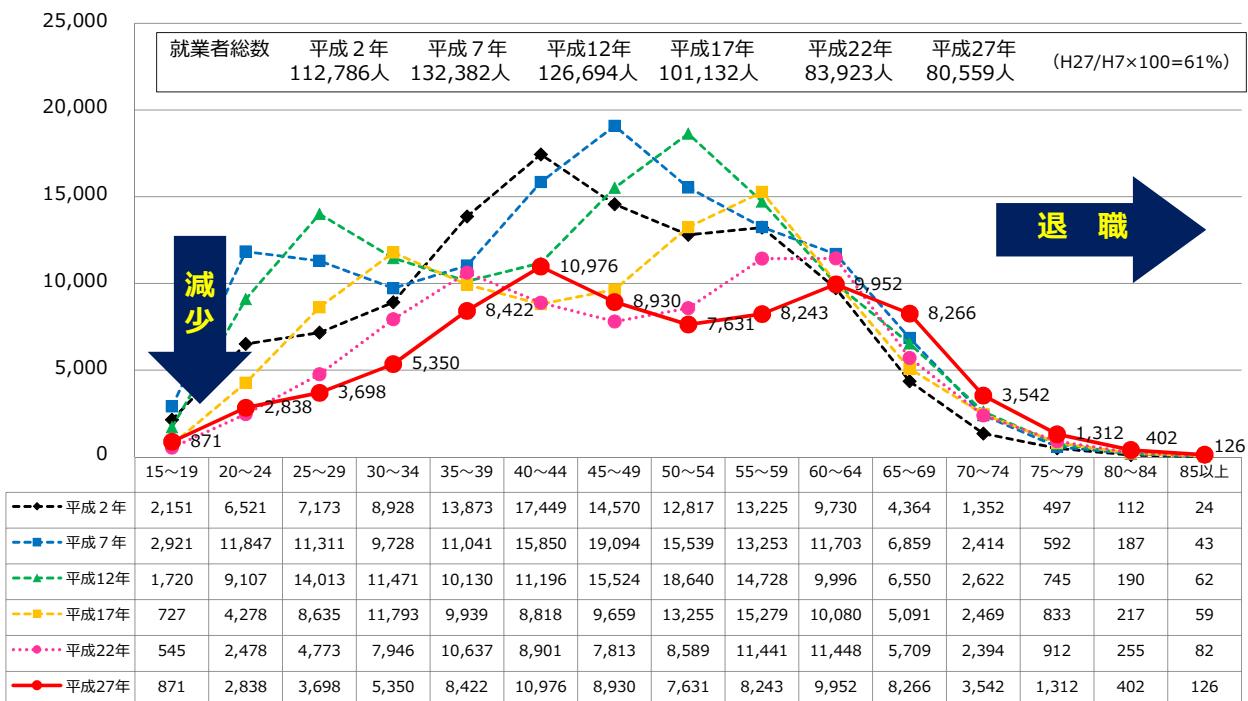
5

## 建設産業の現状

### 建設業の就業者数の推移（長野県）

H17年度 101,132人 → H27年度 80,559人  
※ 10年間で約2割の減少。

(就業者数：人)

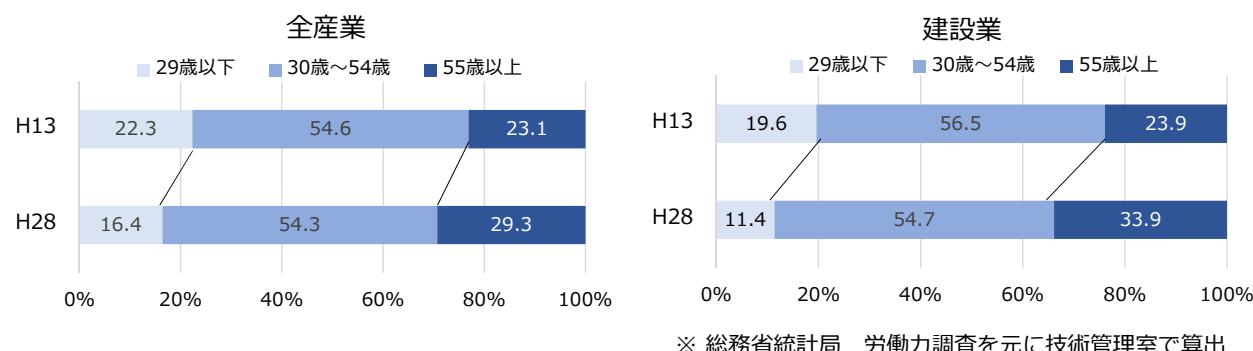


6

## 建設産業の年齢構成

## 若手比率の低下と高年齢化の進行

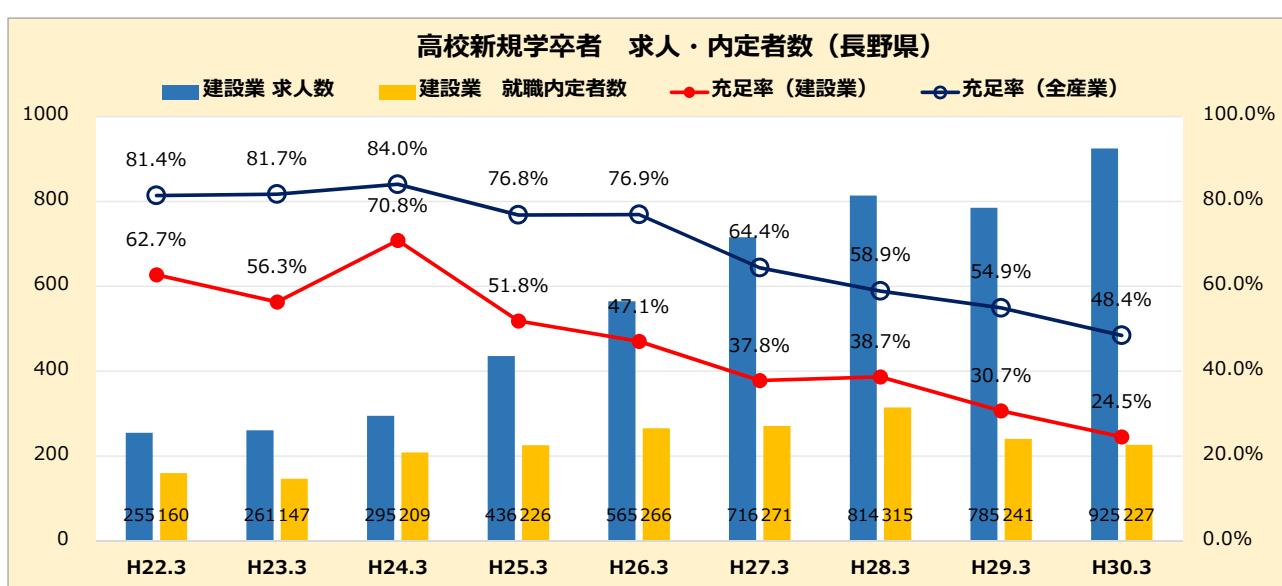
- 長野県の建設業従事者80,559人（平成27年度）のうち29歳以下の若手は7,407人で1割に満たないのに対し、60歳以上は23,600人で約3割を占めている。
- 建設産業（全国）は全産業に比べ若手比率の低下と高年齢化が深刻。



今後、高年齢者の退職による深刻な担い手不足や、専門的技術の継承困難が想定される。

## 高校新規学卒者の求人、内定者数（長野県）

- 求人数は、平成24年度以降、大幅に増加し、平成29年度は900人を超える。
- 就職内定者数は、平成27年度以降低下傾向。  
平成27年度 315名 → 平成29年度 227人
- 建設業の充足率(就職内定者数/求人数)は、全産業に比べると低い水準  
H30年3月 全産業 48.4% > 建設業24.2% (約24%の差)



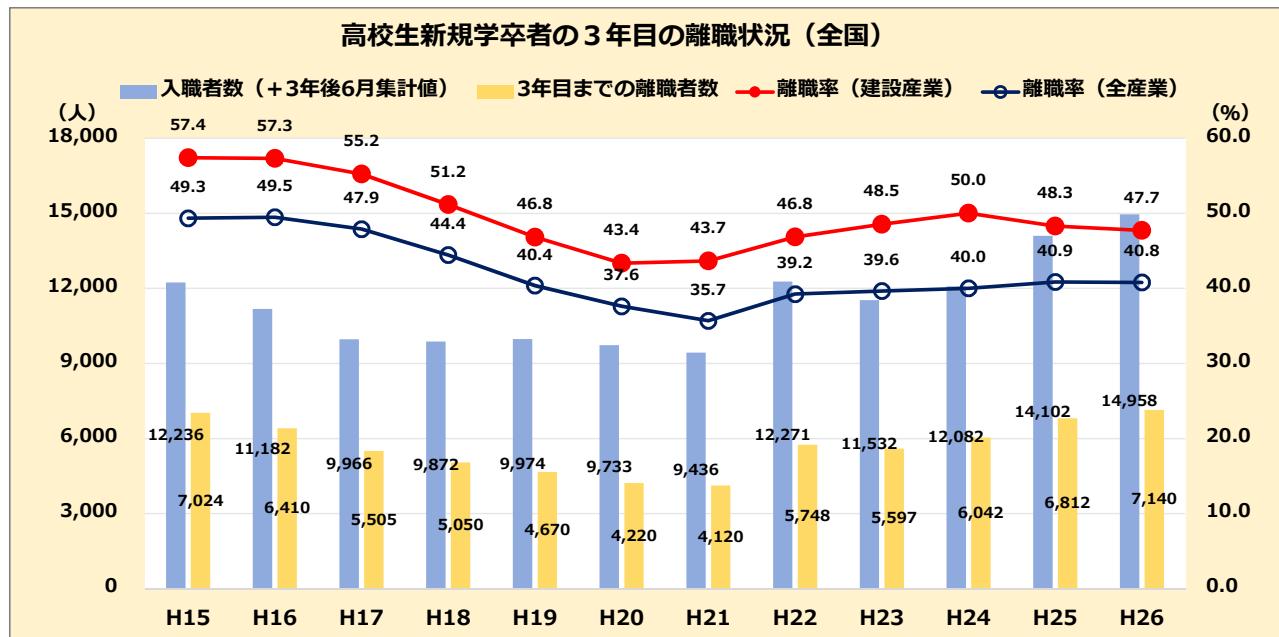
## 高校生新規学卒者の3年目の離職状況

建設業の離職率は、全産業に比べて高い。

平成26年3月新規高等学校卒業者の入職後3年目離職率

全国 建設業 47.7% > 全産業 40.8% (約7%の差)

長野県 建設業 46.0% > 全産業平均 40.5% (約6%の差) ※長野労働局調べ



※厚生労働省「新規学卒者の事業所規模別・産業別離職状況」を元に技術管理室で算出

9

## 建設系学科高校生を対象とした就労促進事業

長野県では、平成23年度から建設系学科高校生等を対象とした実習教育を建設産業団体との協働により実施。

主な内容

- 測量・設計実習、工事現場見学、インターンシップ等
- バックホウ等の大型建設機械運転、鉄筋結束・型枠設置等に係る実技指導
- 自分たちでつくろうプロジェクト（平成28年度～）  
高校生が自ら計画立案し、自らの手で構造物を造り上げることで、建設産業の魅力や実践的なものづくりの達成感を体感してもらう、学びと働きを連携させた取組。



自分たちでつくろうプロジェクト  
(裾花川のウォーキングロードを施工)

### 全体の取組状況

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
参加高校数	9	11	13	13	14	13	13
延べ参加人数	605	1,446	1,094	1,170	1,017	1,562	1,882

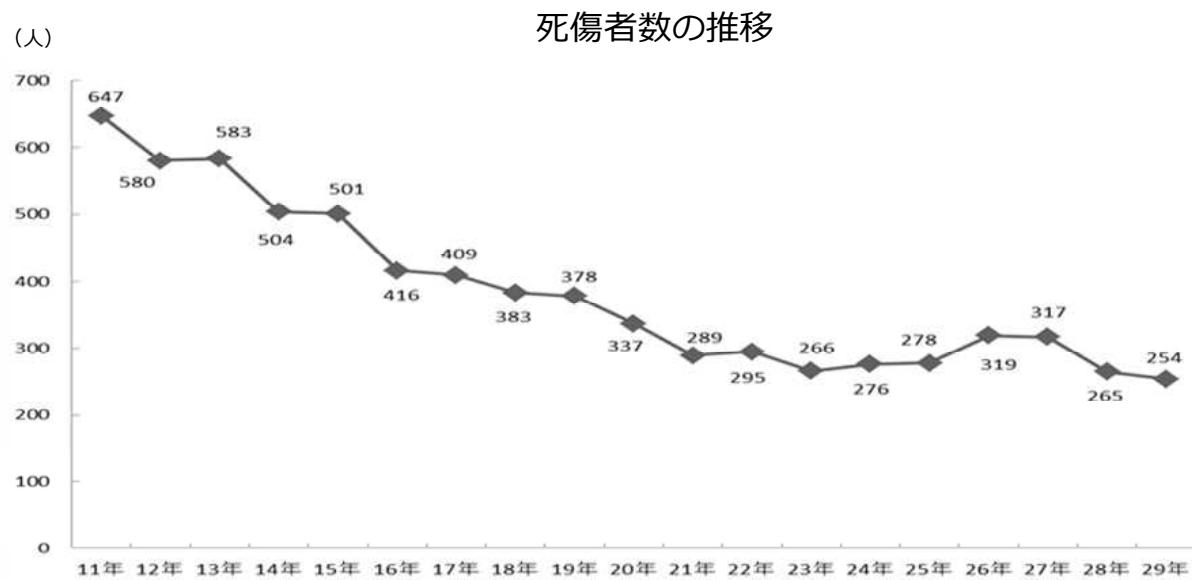
### 建設産業における労働災害（長野県）

減少傾向にあるものの他産業に比べ依然として高い状況。

死傷者数（休業4日以上の災害（含死亡災害）によるもの）

平成29年死傷者数 254人（平成11年 647人）

※ うち死亡者数 5人（平成11年 15人）



11

### 建設産業の課題

#### 旧3Kから新3Kへの転換

旧3K

きつい

きたない

きけん

新3K

給与

休暇

希望



## 旧3Kから新3Kへの転換

### (1) 建設産業に対する更なる認知度の向上

建設系学科の高校生だけでなく、普通科の高校生、小・中学校の児童・生徒やその保護者、さらに女性などへの幅広いPR。

### (2) 建設人材の県外流出の防止と県外からの確保

一度県外に進学、就職した学生・社会人のUターンや、住みたくなる本県の魅力発信強化によるIターンなど、県外からの人材確保。

### (3) 建設産業の持続的経営安定と労働環境の更なる改善

地域の安全・安心を守る建設産業の持続的な経営の安定。

週休2日制の定着、長時間労働の解消、職場の安全環境の向上など、若年者や女性などにも働きやすい職場づくり。

適正な賃金水準の確保、社会保険等の加入徹底などによる待遇の改善と地位の向上。

### (4) 若手人材の育成と技術継承

人材育成と技術継承を行う場と機会の確保。

### (5) ICT等を活用した建設産業の生産性向上と更なるスキル向上

人口減少に伴う労働人口の減少に対応するための生産性向上が必要。また、ICT等先端技術に対応するため、建設技術者のスキル向上が必要。育成と技術継承を行う場と機会の確保。

13

## 施策の方向性

### ① 建設産業の理解促進と多様な人材の活用

#### 【取組】

- 小・中学生及びその保護者や建設産業への就労を検討している求職者を対象とした出前講座や現場見学会の開催。
- 普通高校の教員・生徒と建設業界がつながる機会の確保。
- 長野県出身で県外に進学した学生、特に建設系学科卒業生に対して、メールマガジン等の配信によるUターン促進。
- 建設系学科高校生を対象とした官民連携による就労促進事業や資格取得支援の継続実施。
- 女性技術者のネットワークづくりの支援や、建設産業団体と建設系学科高校が連携したものづくり女子ミーティングの実施等により建設系学科高校の女子生徒増加を促進。
- 各関係機関の支援施策の有効活用による高齢者、障がい者の就労促進。
- 建設産業入職への道筋や入職後のキャリアアップ事例の整理・情報発信。
- 建設キャリアアップシステムの活用推進。
- 週休2日を考慮した適正工期への県民理解を求める周知活動。

14

## 施策の方向性

### ②働きやすい・働きたくなる環境づくりと建設スキルアップへの支援

#### 【取組】

- 公共工事等における平準化の促進、並びに地域建設企業の経営安定に寄与する契約制度の検討。
- 週休2日制促進のため、公共工事において週休2日が確保できる工期の設定をおこなうとともに、増加経費を適正に計上。
- 若手育成と技術継承の観点から研修制度の拡充や優良技術者表彰制度等、運用改善。
- 建設現場の生産性向上として、3次元測量や3次元データを活用したICT活用工事の更なる推進など、新技術の活用を促進。
- 関係機関の支援施策の有効活用による資格取得の促進ならびにITスキルの習得やテレワークが可能となる職場環境の整備。
- 最新の設計労務単価、資材等の実勢価格を適切に反映した建設工事等の予定価格設定。
- 建設工事における適正な賃金の支払いを評価する入札制度（総合評価落札方式）の試行。

15

## 施策の方向性

### ②働きやすい・働きたくなる環境づくりと建設スキルアップへの支援

#### 【取組】

- 入札参加資格申請者に社会保険等の加入を義務づけるとともに建設工事の1次下請負業者を社会保険加入建設業者に限定するなど社会保険等の加入対策を推進。
- 過重労働防止対策とトータルメンタルヘルスケア対策の推進、適切な労務管理の実施に係る指導。
- 建設工事現場等の環境改善や福利厚生の充実などによる若年者や女性が働きやすい魅力ある職場づくりを推進。

### ③ 関係機関との連携強化

#### 【取組】

- 関係機関の担い手確保・育成に関する支援策を整理した情報を建設業界と共有し、支援策活用の利便性向上を図る。
- 建設産業の事業承継に係る課題解決に向けた関係部局、関係機関との連携強化。
- 産・学・官の連携と適正な役割分担による施策の実行。
- 施策の検証と改善、新たな取組の検討を継続実施（P D C A）。

17

### 施策の方向性

区分	A 担い手の確保	B 担い手の育成	C 働き方改革
若者	① 自分たちでつくるプロジェクト(対象:建設系学科高校生) ② 2級土木・建築施工管理技士試験準備講座(対象:建設系学科高校生) ③ SNS等による情報発信 ④ 普通高校の教員・生徒と建設業界がつながる機会確保 ⑤ 建設産業のPR(小・中学生やその保護者を対象とした出前講座や現場見学会の開催)	⑨ 建設産業入職への道筋や入職後のキャリアアップシステムの活用推進 ⑩ 建設産業のPR(求職者を対象とした出前講座や現場見学会の開催)	⑭ 建設現場等の労働環境改善や福利厚生の充実 ⑯ 週休2日制促進のための工期設定・増加経費の適正計上等 ⑮ ICT活用工事推進等の新技術の活用 ⑰ 社会保険等の加入対策を推進 ⑱ リスキルの習得やテレワークが可能となる職場環境整備 ⑲ 適正な賃金の支払いを評価する入札制度の試行
女性	⑥ 建設系学科高校の女子生徒増加の取組 ⑦ 女性技術者のネットワークづくりの支援	⑪ 建設キャリアアップシステムの活用推進 ⑫ 関係機関の支援施策の有効活用による資格取得の促進 ⑬ 研修制度の拡充や優良技術者表彰制度等の運用改善	
障がい者	⑧ 各関係機関の支援施策の有効活用		
高齢者	(再掲)⑧ 各関係機関の支援施策の有効活用		
UIJターン	(再掲)③ SNS等による情報発信		

#### 関係機関との連携強化

- ・ 支援策を整理した情報を建設業界と共有することによる支援策活用の利便性を向上
- ・ 建設産業の事業承継に係る課題解決に向けた連携強化
- ・ 施策の検証と改善、新たな取組の検討を継続実施(PDCA)

凡例

連携強化すべき取組

関係構成員が単独で行う取組

## (参考)既存の支援施策の整理

	A 担い手の確保	B 担い手の育成
1 潜在労働力の労働参加促進(女性)	①建設事業主等に対する助成金による支援（人材確保等支援助成金）【長野労働局】 ②建設事業主等に対する助成金による支援（トライアル雇用助成金）【長野労働局】 ③はたらく女性応援プロジェクト事業【長野県産業労働部】 ④就職困難者のための就職サポート事業【長野県産業労働部】  ⑤建設産業活性化助成事業【(一財)建設業振興基金】 ⑥建設事業主等に対する助成金による支援（人材確保等支援助成金）【長野労働局】 ⑦IT活用による新たな働き方普及事業【長野県産業労働部】	
2 潜在労働力の労働参加促進(高齢者)	⑧高年齢者雇用に関する相談・援助 [(独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部] ⑨シルバー人材センター支援事業【長野県産業労働部】	
3 潜在労働力の労働参加促進(障がい者)	⑩(再掲)建設事業主等に対する助成金による支援（トライアル雇用助成金）【長野労働局】 ⑪(再掲)就職困難者のための就職サポート事業【長野県産業労働部】 ⑫障害者職場実習支援事業 [(独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部] ⑬障害者と企業の出会いの場創出事業【長野県産業労働部】	
4 大学生のUターン	⑭NAGANOで働く魅力発信事業【長野県産業労働部】 ⑮Uターン就職協定校等と連携した県内就職促進【長野県産業労働部】 ⑯ポータルサイト「シーカツNAGANO」【長野県産業労働部】  ⑰(再掲)建設産業活性化助成事業【(一財)建設業振興基金】	

19

## (参考)既存の支援施策の整理

	A 担い手の確保	B 担い手の育成
5 高度人材	⑯UIJターン助成金交付事業【長野県産業労働部】 ⑰ときどき＆おためしナガノ【長野県産業労働部】 ⑱プロフェッショナル人材戦略拠点事業【長野県産業労働部】	
6 外国人材	⑲外国人の就業促進事業【長野県産業労働部】	
7 労働者の能力開発		⑳建設事業主等に対する助成金による支援(人材開発支援助成金) 【長野労働局】 ㉑工科短期大学校・技術専門校運営事業【長野県産業労働部】 ㉒産業人材育成支援センター事業(産業人材カレッジ (スキルアップ講座事業))【長野県産業労働部】 ㉓産業人材育成推進事業【長野県産業労働部】
8 AI・IOT・ロボット化		㉔(再掲)建設産業活性化助成事業【(一財)建設業振興基金】 ㉕(再掲)建設事業主等に対する助成金による支援（人材確保等支援助成金）【長野労働局】  ㉖建設労働者緊急育成支援事業【長野労働局】
9 その他	㉗(再掲)IT活用による新たな働き方普及事業【長野県産業労働部】	㉘生産性向上支援訓練【ポリテクセンター長野】  ㉙未来のICT人材育成支援事業費【長野県企画振興部】

20